
鳴 沢 村
まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン／総合戦略

鳴沢村
平成 28 年 3 月

はじめに

わが国の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、2010年（平成22年）に1億2,806万人の人口が、2048年（平成60年）には1億人を割り、2060年（平成72年）には8,674万人になるものと見込まれています。これは、2010年（平成22年）より約4,100万人（32.3%）の減少となり、日本はこの50年間で約3分の1の人口を減じるといふ、危惧すべき予測となっています。

年齢3区分別では、0-14歳の年少人口は減少が続き、2046年（平成58年）には1,000万人を割り、2060年（平成72年）には791万人の規模になるものと推計されています。

また、15-64歳の生産年齢人口は2010年（平成22年）の63.8%から減少を続け、2060年（平成72年）には50.9%となります。これに対して、65歳以上の高齢人口は、2042年（平成54年）にピークを迎え、その後は一貫して減少に転じるとされており、人口構造の観点からも極端な高齢化が避けられない事態が予測されています。

国ではこのような状況を受け、ますます進む少子高齢化とそれがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014年（平成26年）11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、同年12月には、2060年（平成72年）に1億人の人口維持をめざした「長期ビジョン」とそのための取組の方向性をまとめた「総合戦略」を閣議決定し、国をあげて「まち・ひと・しごと創生」に取り組もうとしています。

鳴沢村でも、このような人口減少と少子高齢化の問題が懸念されており、このままの状況が推移すると仮定して推計されている国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による将来人口推計では、いずれの方法で推計しても、2040年（平成52年）には高齢化率40%以上、年少者人口比は2040年には10%を割り込み、総人口も2,600人を下回ると予測されています。

この「鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」（以下「鳴沢村人口ビジョン」といいます。）及び「鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（以下「鳴沢村総合戦略」といいます。）は、このような状況を踏まえて策定したものです。

「鳴沢村人口ビジョン」では、国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、鳴沢村の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示しました。

そして、「鳴沢村総合戦略」では、「鳴沢村人口ビジョン」に掲げた2040年（平成52年）及び2060年（平成72年）の「将来人口展望」を中長期的な目標とし、それを達成するための最初のステップとして実施する、向こう5年間における基本目標と具体的施策を取りまとめたものです。

「鳴沢村人口ビジョン」で提示した「将来人口展望」は、上記で示されたような人口減少や、少子化、高齢化を可能な範囲で抑制・回避し、村社会の持続可能性を確保することを目指して描いたビジョンであり、「鳴沢村総合戦略」は、そのような状況を実現していくために、喫緊の課題への対応を示した、具体的な対策の第一歩となるものです。

鳴沢村では、全力を挙げて、これらの問題解決に努め、中長期的な人口の確保、少子高齢化の抑制に努めて参ります。

目次

第1部 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 人口の現状分析 | 3 |
| 1. 総人口と年齢別人口の推移 | 3 |
| (1) 総人口と年齢3区分人口 | 3 |
| (2) 年齢5区分人口の推移 | 4 |
| (3) 年齢3区分人口比の全国・山梨県との比較 | 5 |
| (4) 人口ピラミッド | 6 |
| (5) 出生・死亡・転入・転出と人口動態 | 7 |
| 【参考】日本全国の年齢別人口推移と高齢化率 | 8 |
| 2. 人口移動の動向 | 9 |
| (1) 純移動 | 9 |
| (2) 男女別年齢別純移動 | 10 |
| (3) 転入元・転出先 | 12 |
| (4) 男女別世代別村内居住率 | 13 |
| 【参考】日本全国の人口の社会移動の推移 | 14 |
| 3. 出生の動向 | 15 |
| (1) 合計特殊出生率 | 15 |
| (2) 有配偶率 | 16 |
| (3) 有配偶出生率 | 17 |
| 4. 仕事 | 18 |
| (1) 就業者数と従業地 | 18 |
| (2) 流出・流入人口 | 19 |
| (3) 産業 | 20 |
| (4) 労働力率 | 22 |
| 5. 人口の現状分析結果のまとめ | 23 |
| (1) 人口の動向 | 23 |
| (2) 人口移動の動向 | 23 |
| (3) 出生の動向 | 23 |
| (4) 仕事の動向 | 23 |

| | |
|--|----|
| 第2章 将来人口の推計と分析 | 24 |
| 1. 将来人口推計の条件設定 | 24 |
| (1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法【パターン①】 | 24 |
| (2) 日本創成会議の推計方法【パターン②】 | 24 |
| 2. 国立社会保障・人口問題研究所及び創成会議による推計結果 | 25 |
| 3. 人口推計シミュレーション | 29 |
| (1) 出生率が上昇した場合のシミュレーション【シミュレーション①】 | 29 |
| (2) 移動率が均衡した場合のシミュレーション【シミュレーション②】 | 30 |
| 4. 鳴沢村独自推計 | 31 |
| (1) アンケート結果にみる村民が希望する50年後の将来人口像 | 31 |
| (2) アンケート結果にみる村民が希望する子ども数 | 31 |
| (3) 村民の希望等を斟酌した鳴沢村独自推計の条件設定 | 32 |
| (4) 推計結果 | 33 |
| | |
| 第3章 鳴沢村の将来人口展望 | 35 |
| 1. 人口減少が鳴沢村の将来に与える影響 | 35 |
| (1) 産業や地域コミュニティの担い手不足 | 35 |
| (2) 子育て・教育環境への影響 | 35 |
| (3) 空き家・空き地の増加 | 35 |
| 2. 人口問題に関する鳴沢村の課題 | 36 |
| (1) 自然動態の改善 | 36 |
| (2) 社会動態の現状維持+アルファ | 36 |
| 3. 将来人口展望 | 37 |

第2部 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

| | |
|---|----|
| 第1章 総合戦略の策定方針 | 41 |
| 1. 総合戦略策定の背景 | 41 |
| 2. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 | 42 |
| (1) 基本的な考え方 | 42 |
| (2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 | 43 |
| (3) 国が掲げる基本目標と地方の対応 | 44 |
| 3. 鳴沢村総合戦略の位置づけと期間 | 45 |
| 4. 鳴沢村総合戦略策定体制 | 45 |
| 5. KPIとPDCAサイクルの適用による戦略の推進 | 46 |
| 第2章 鳴沢村総合戦略の概要 | 47 |
| 1. 鳴沢村がめざすべき姿と総合戦略（総合計画との関係性） | 47 |
| 2. 基本的な視点 | 49 |
| 3. 基本目標 | 51 |
| 4. 施策の体系 | 52 |
| 第3章 施策の展開 | 55 |
| 1. ≪基本目標 I≫鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する | 55 |
| ≪基本目標 I≫のKPI | 55 |
| 【施策①】企業誘致等による雇用の創出 | 55 |
| 【施策②】村内産業の育成 | 56 |
| 2. ≪基本目標 II≫鳴沢村への新たな人の流れを創生する | 57 |
| ≪基本目標 II≫のKPI | 57 |
| 【施策③】鳴沢村への新規移住者招致、定住の促進 | 58 |
| 【施策④】観光資源の整備と観光振興による交流人口の増大 | 59 |
| 3. ≪基本目標 III≫鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する | 60 |
| ≪基本目標 III≫のKPI | 60 |
| 【施策⑤】若者たちの出会いと交際を支援 | 61 |
| 【施策⑥】望んで産み、健やかに育てる環境の創出 | 61 |
| 【施策⑦】未来を担う子どもたちの教育環境の充実 | 62 |
| 4. ≪基本目標 IV≫鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する | 63 |
| ≪基本目標 IV≫のKPI | 63 |
| 【施策⑧】便利で快適な生活環境の充実 | 64 |
| 【施策⑨】災害に強いむらづくり | 65 |
| 【施策⑩】自然と景観の保全 | 65 |

第1部

鳴沢村 まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

1. 総人口と年齢別人口の推移

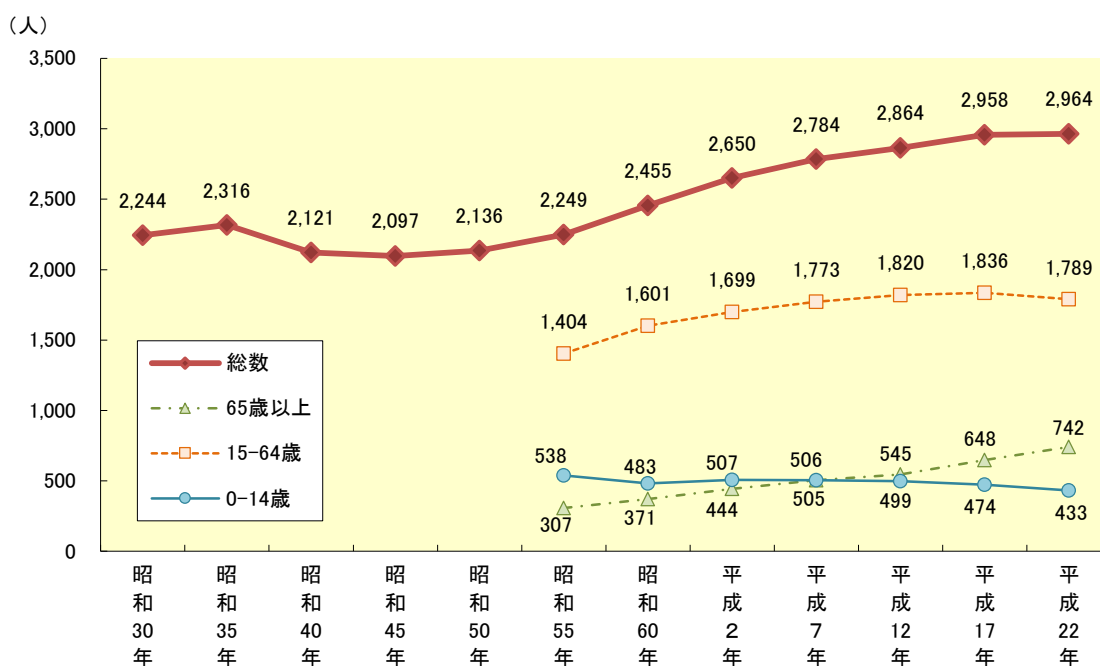
(1) 総人口と年齢3区分人口

鳴沢村は、富士山頂から大沢沿いに静岡県富士宮市と接する県境の村です。東は富士吉田市、南都留郡の富士河口湖町、北と西は富士河口湖町にそれぞれ隣接しています。標高 900m から 1,000m の高冷地に鳴沢および大田和の二つの集落及び別荘地域を形成しています。

鳴沢村の人口は、昭和 45（1970）年以降、増加傾向が続いており、平成 22（2010）年には 2,964 人となっています。

年齢別人口については、昭和 55（1980）年以降、65 歳以上の高齢者人口は増加を続けていますが、15-64 歳の生産年齢人口は平成 17（2005）年をピークに減少に転じており、0-14 歳の年少人口については、平成 2（1990）年以降、減少する傾向にあります。

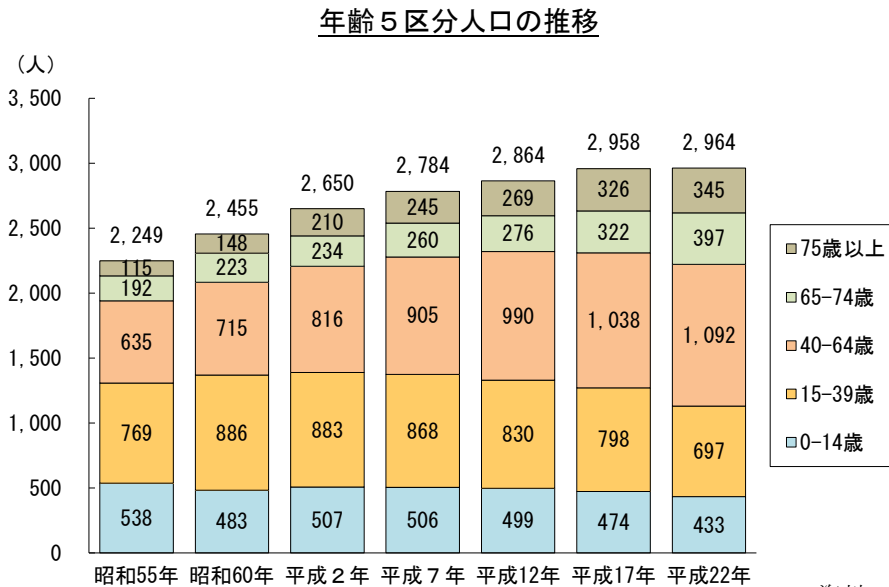
総人口と年齢3区分人口の推移



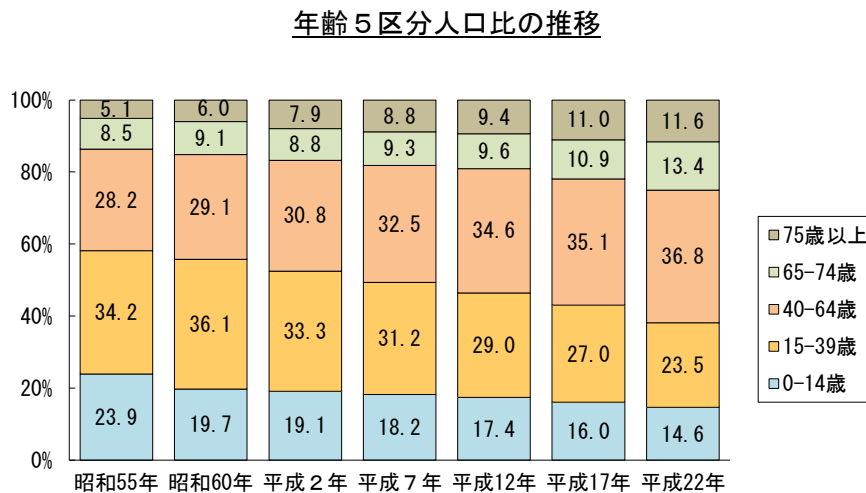
資料：国勢調査

(2) 年齢5区分人口の推移

年齢5区分人口の推移をみると、40-64歳、65-74歳、75歳以上の人口及び人口比は増加する傾向が続いていますが、0-14歳、15-39歳の人口は平成2（1990）年をピークに減少に転じており、人口比では0-14歳は昭和55（1980）年以降、15-39歳は昭和60（1985）年以降、下降する傾向が続いています。



資料：国勢調査



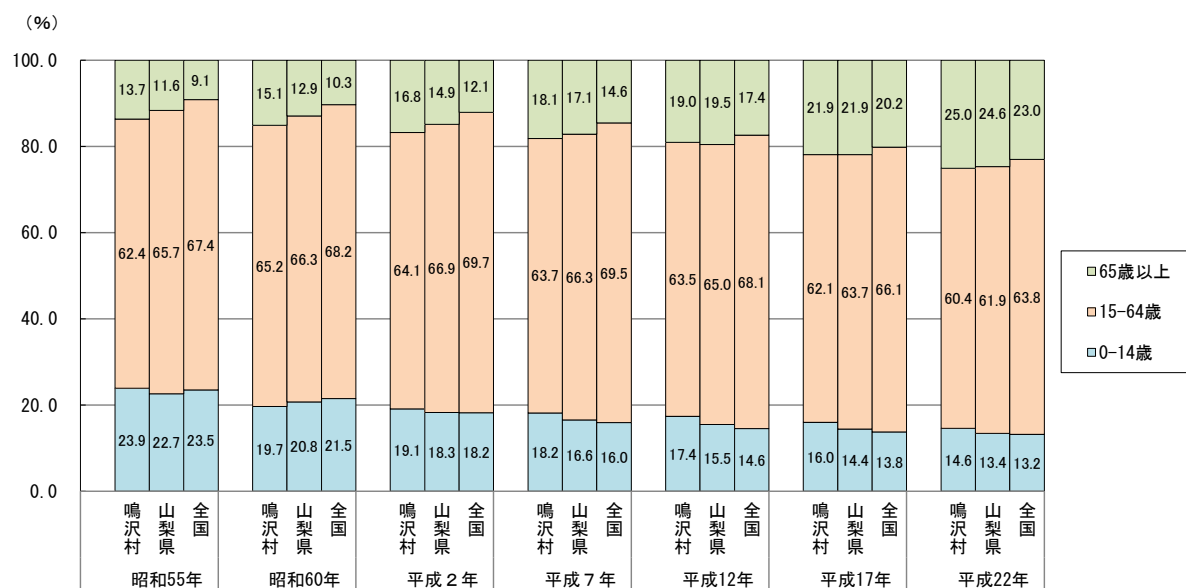
資料：国勢調査

(3) 年齢3区分人口比の全国・山梨県との比較

年齢3区分人口比の推移を全国・山梨県と比較すると、65歳以上の高齢者人口の比率は、概ね全国・山梨県を上回る水準で推移し、その割合が高くなる傾向が続いています。

一方、0-14歳の年少者人口の比率については、平成2（1990）年以降、全国・山梨県を上回る水準を保っていますが、それでもその割合は次第に低下する傾向が続いています。

年齢3区分人口比の全国・山梨県との比較



資料：国勢調査

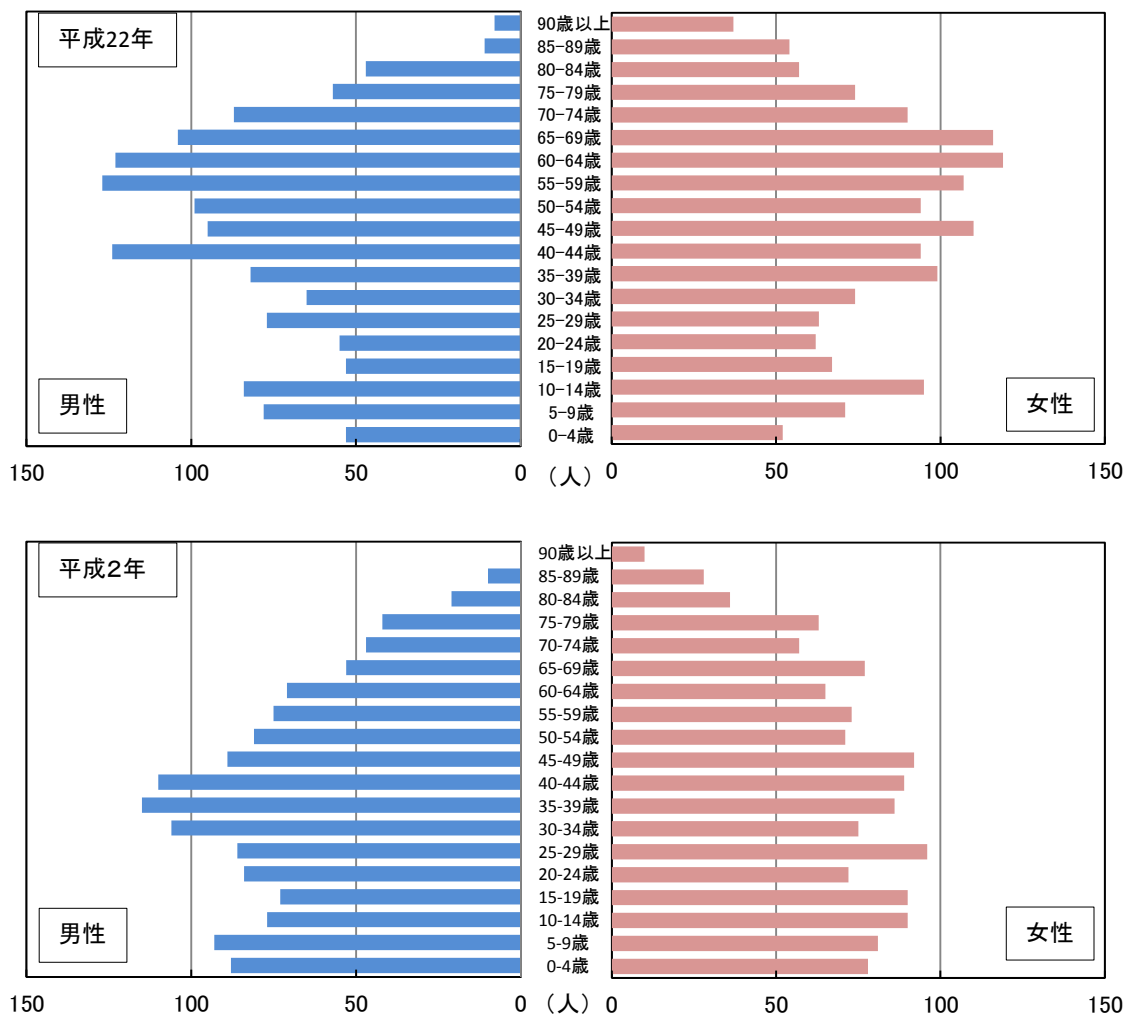
(4) 人口ピラミッド

年齢別の人口分布をみるのによく用いられる人口ピラミッドですが、平成 22 (2010) 年の鳴沢村の人口ピラミッドを 20 年前のそれと比較してみると、明らかに重心がより年齢が高いほうに移行していることがわかります。

平成 2 年では、最も人口が多い年齢帯は男性が 35-39 歳、女性が 25-29 歳だったのが、平成 22 年では男性は 55-59 歳に、女性は 60-64 歳に移行しています。これは、いわゆる団塊の世代が年齢を重ね、そのままボリュームゾーンを占めていることを示しています。

これに対して、14 歳以下の年少者人口数は減少し、65 歳以上の高齢者人口が増加していることもわかります。

人口ピラミッド (平成 22 年・平成 2 年)



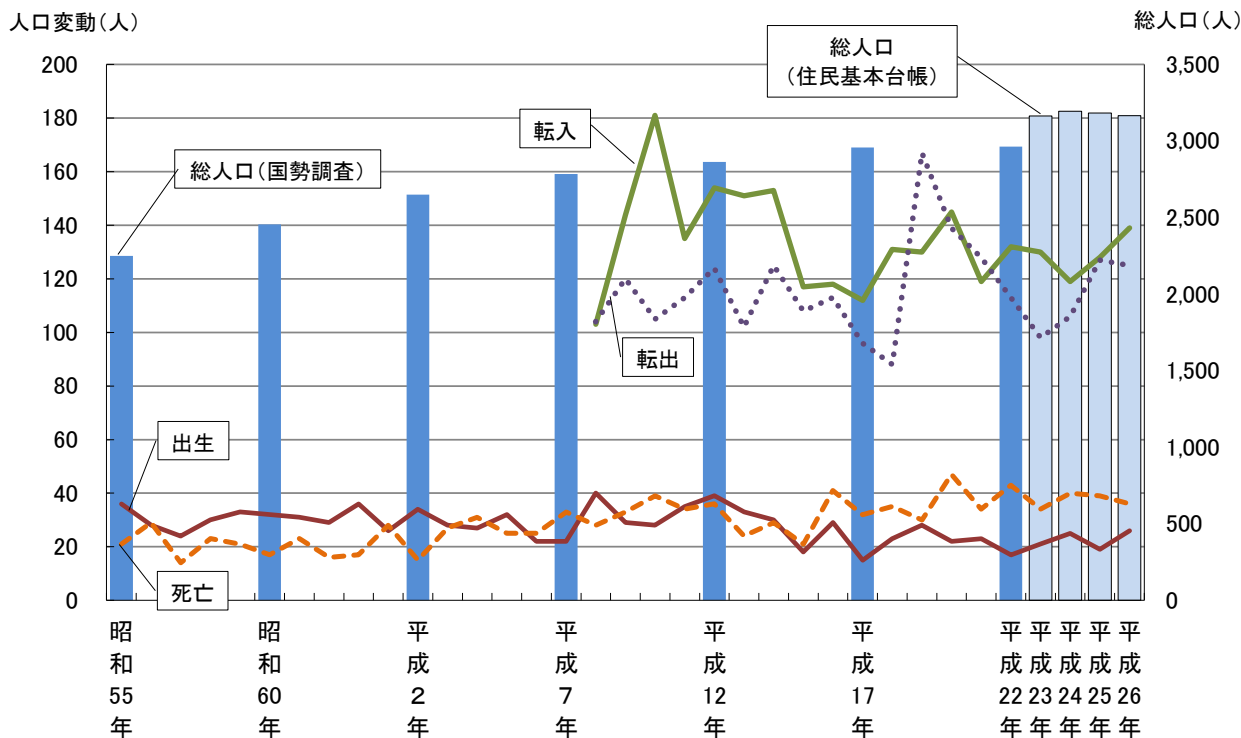
資料：国勢調査

(5) 出生・死亡・転入・転出と人口動態

村の人口に影響を与える要因は、出生・死亡・転入・転出の4つです。このうち、出生・死亡の自然増減についてみると、平成 15 (2003) 年以降は出生数を死亡数が上回る自然減の状態が続いています。

転入・転出による社会増減については、平成 8 (1996) 年から平成 18 (2006) 年までは転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が続いていましたが、平成 19 (2007) 年や平成 21 (2009) 年には一時的に転出者数が転入者数を上回る社会減となっています。平成 22 年以降は再び社会増の状態を維持していますが、その幅は決して大きなものではなく、今後再び社会減の状態となる可能性があります。

出生・死亡・転入・転出の推移



資料：総人口…国勢調査（昭和55年～平成22年）
 住民基本台帳（平成23年～平成26年、各年12月末日）
 出生・死亡…人口動態調査（平成26年は鳴沢村）
 転入・転出…住民基本台帳人口移動報告

【参考】日本全国の年齢別人口推移と高齢化率

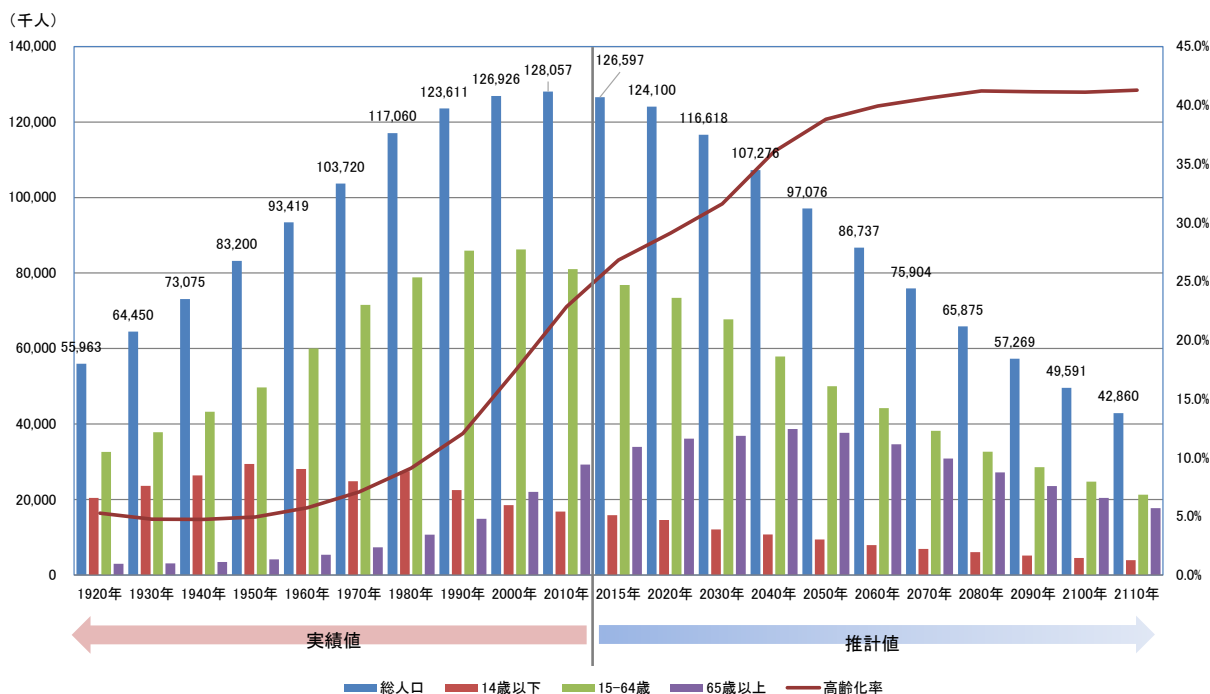
以下のグラフは、日本全国の年齢別人口推移と高齢化率の推移と予測を示したものです。

国連では高齢化率が7-14%にある社会を「高齢化社会」、14-21%を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」と呼んでいます。これに対して、現在の日本の高齢化率は24.1%で、平成19（2007）年から既に超高齢社会に突入していることになり、平成62（2050）年には高齢化率は40%を超えるという予測になっています。

なお、ここに示されている将来推計値は国立社会保障・人口問題研究所の中位推計値です。

ここでは200年というスケールで人口と高齢化率の推移が示されていますが、著しい人口の減り方で、2110年には大正時代より少ない人口になるという予測値が示されています。

年齢別人口推移と高齢化率の推移と予測



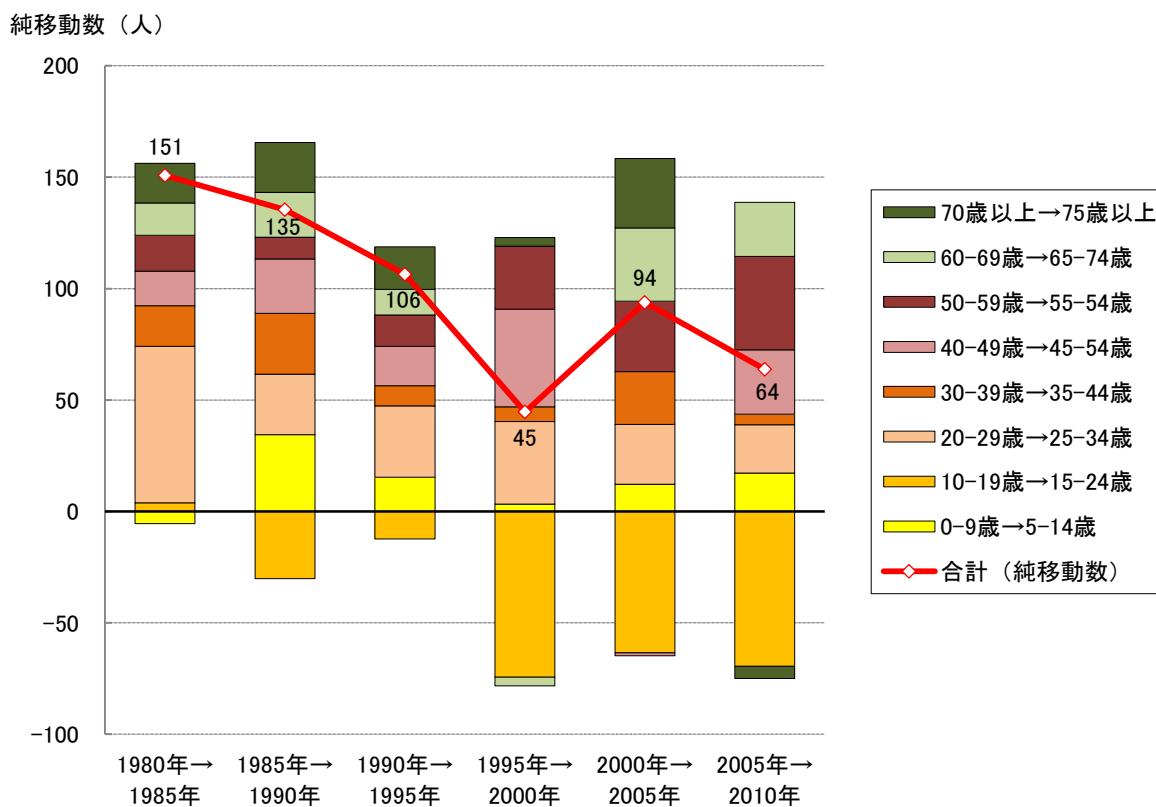
資料：総務省『日本統計年鑑』将来推計人口及び年齢別人口のデータを基に作成
 将来推計人口は国立社会保障人口問題研究所の平成24年1月推計による各年10月1日現在の中位推計値

2. 人口移動の動向

(1) 純移動

転入と転出の差である純移動（国勢調査データからの推計値）の年代別の動向をみると、昭和60（1985）年以降、10歳代から20歳代前半にかけて、進学・就職などによる若年者の転出超過が継続していることがわかります。ただし、村全体では若年者の転出超過を、それより上の世代の転入超過が上回っている状態が続いているため、純移動はプラスの状態が維持されています。

年齢別純移動数の推移



資料：国勢調査に基づく推計値

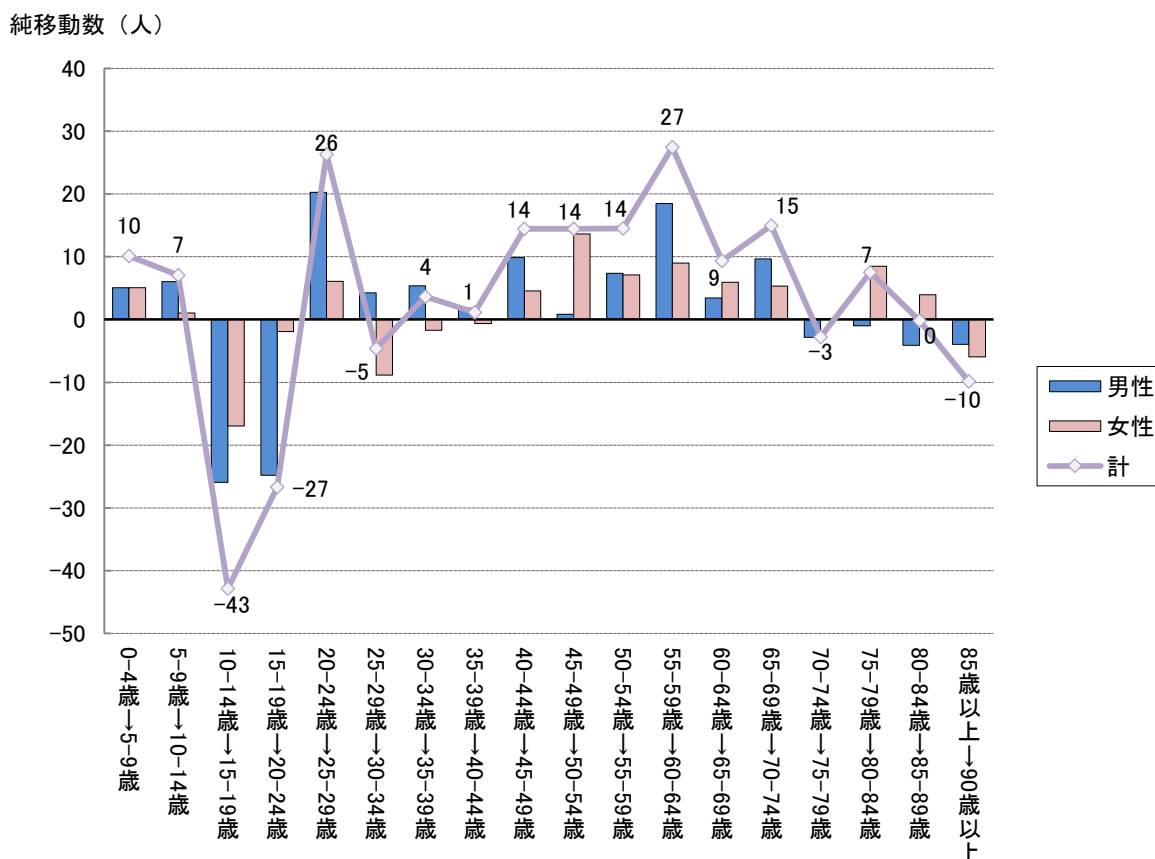
(2) 男女別年齢別純移動

鳴沢村の純移動数を性別・年齢別に詳細にみると、進学・就職に伴う転出を上回る転入を他の世代で確保できているので、全体としての純移動数はプラスとなっています。

平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年と平成 7 (1995) 年から平成 12 (2000) 年の純移動数を比較すると、進学時点 (10-14 歳→15-19 歳) の転出が増加し、就職時点 (15-19 歳→20-24 歳) の転出が減少しています。

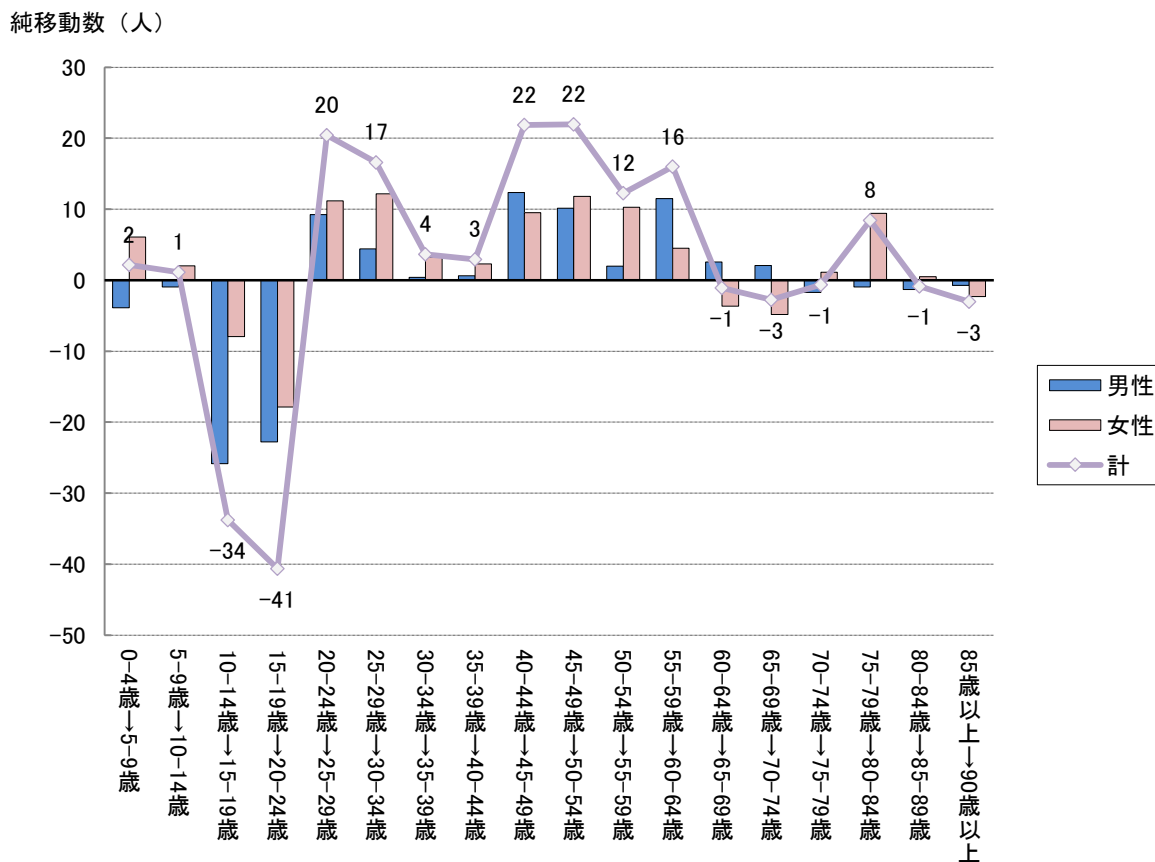
また近年では、全体としては女性の転出入の方がやや多い傾向があり、10-14 歳時点での男女比と比較すると、平成 22 (2010) 年の国勢調査時点では、20 代後半と 40 代前半以外の各世代で男性の比率が高くなっています。

性別・年齢別純移動 (平成 17 年→平成 22 年)



資料：国勢調査に基づく推計値

性別・年齢別純移動（平成7年→平成12年）



資料：国勢調査に基づく推計値

世代別にみた男女比（男性を100としたときの女性人口比）

| | 10-14 歳 | 15-19 歳 | 20-24 歳 | 25-29 歳 | 30-34 歳 | 35-39 歳 | 40-44 歳 |
|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1966-1970 年生まれ(1980 年 10-14 歳人口) | 122.2 | 120.3 | 116.7 | 130.5 | 118.1 | 120.5 | 131.9 |
| 1971-1975 年生まれ(1985 年 10-14 歳人口) | 79.6 | 81.1 | 75.3 | 76.0 | 76.2 | 82.8 | - |
| 1976-1980 年生まれ(1990 年 10-14 歳人口) | 85.6 | 79.1 | 66.2 | 73.5 | 87.8 | - | - |
| 1981-1985 年生まれ(1995 年 10-14 歳人口) | 104.5 | 82.5 | 100.0 | 122.2 | - | - | - |
| 1986-1990 年生まれ(2000 年 10-14 歳人口) | 120.0 | 125.0 | 88.7 | - | - | - | - |
| 1991-1995 年生まれ(2005 年 10-14 歳人口) | 94.5 | 79.1 | - | - | - | - | - |

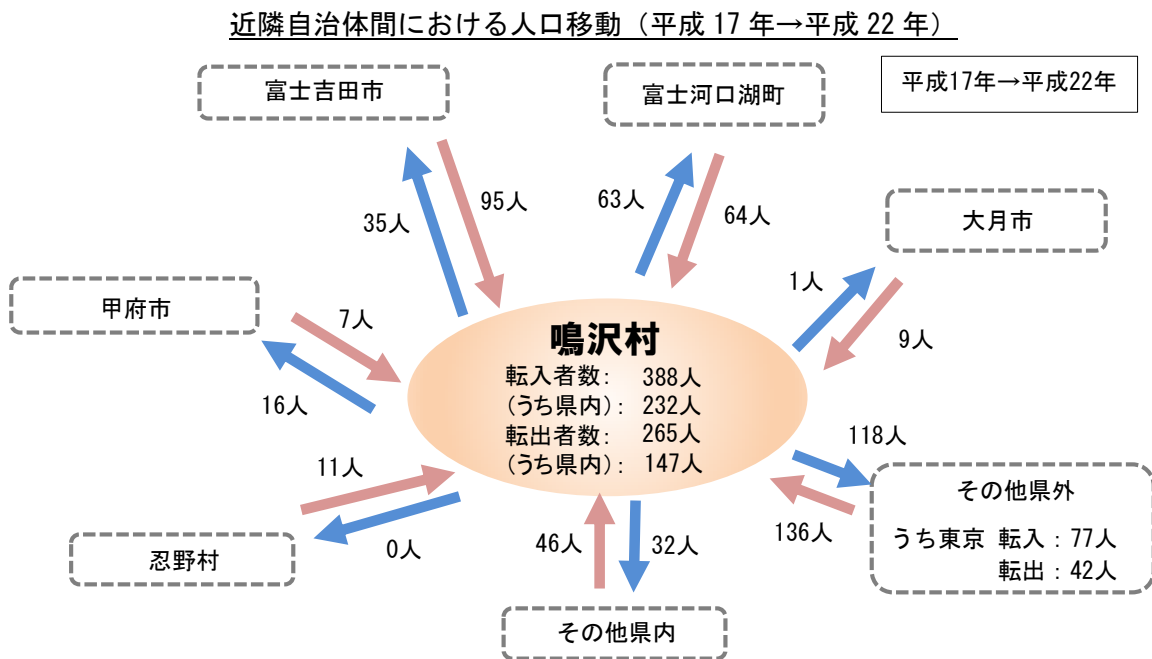
平成 22 年時点

資料：国勢調査に基づく推計値

(3) 転入元・転出先

平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけての近隣自治体間での人口移動(転入・転出)をみると、山梨県内との関係では、基本的に転入が転出を上回っており、隣接する富士吉田市と富士河口湖町との間での移動が活発で、転出入ともに県内移動の2/3以上が、この2つの自治体との間で占められています。ただし、県内主要都市である甲府市との間では転出者数が転入者数を上回っています。

県外との関係でも、基本的には転入が超過しています。県外との移動関係では、転出入ともに東京都の占める割合が高くなっています。



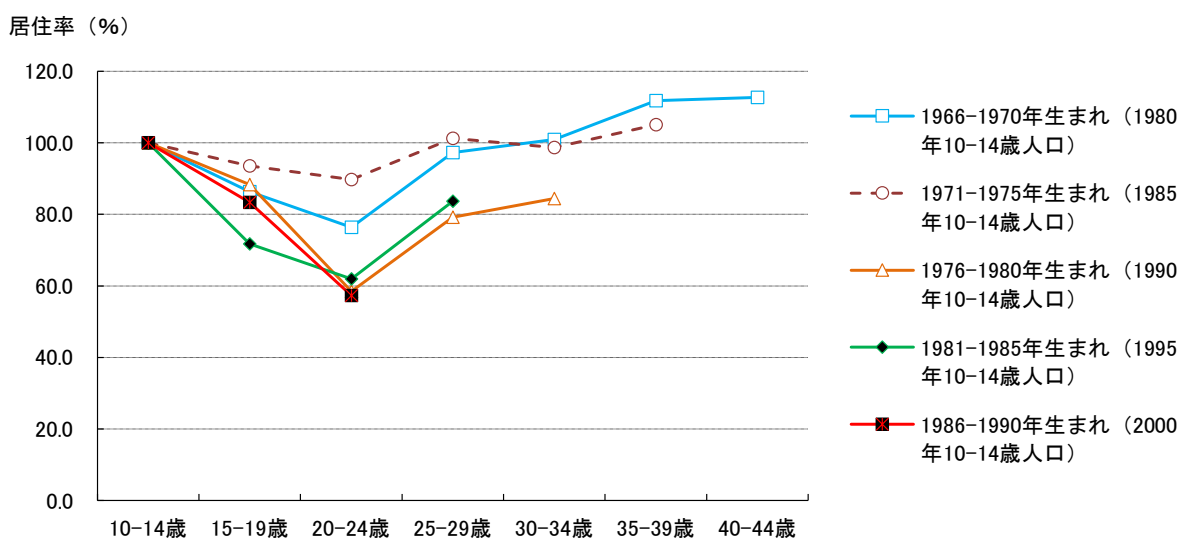
資料: 国勢調査

(4) 男女別世代別村内居住率

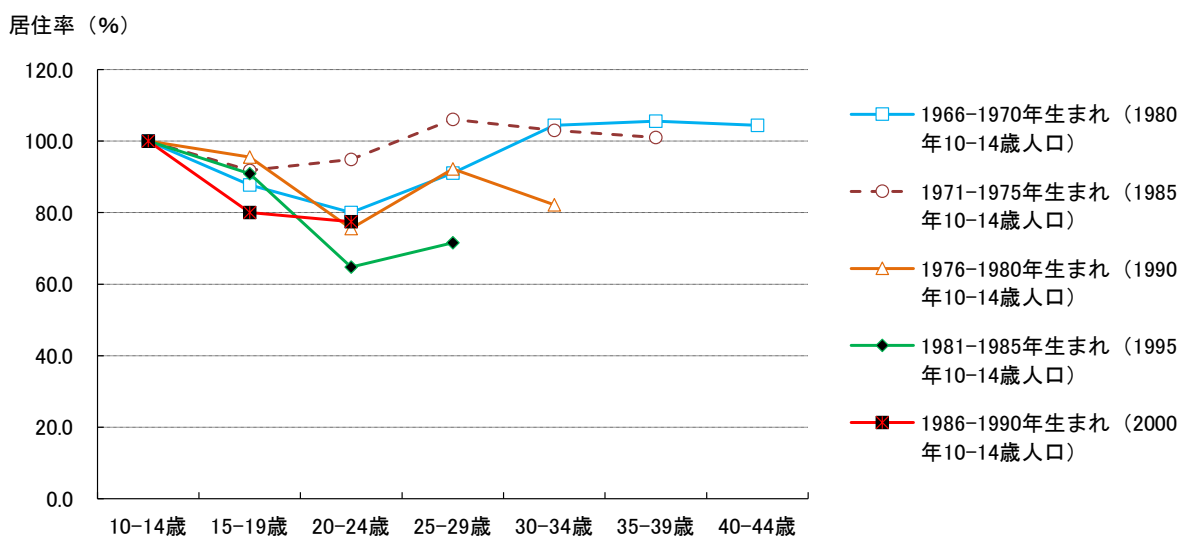
0-14歳時点の人口を100として、その世代がその後村内にどの程度居住しているかをみると、概ねいずれの世代も20歳代前半には村内居住率が最も低くなり、その後30歳代にかけて上昇する傾向がみられます。

しかし最近の世代ほど、20歳代前半の谷が深く、その後の回復幅が小さくなっており、今後の若い世代の村外からの復帰が、これまでの傾向と同様に推移するかは予断を許さない状況にあるといえます。

10-14歳時点をもとにした世代別域内居住率（男性）



10-14歳時点をもとにした世代別村内居住率（女性）



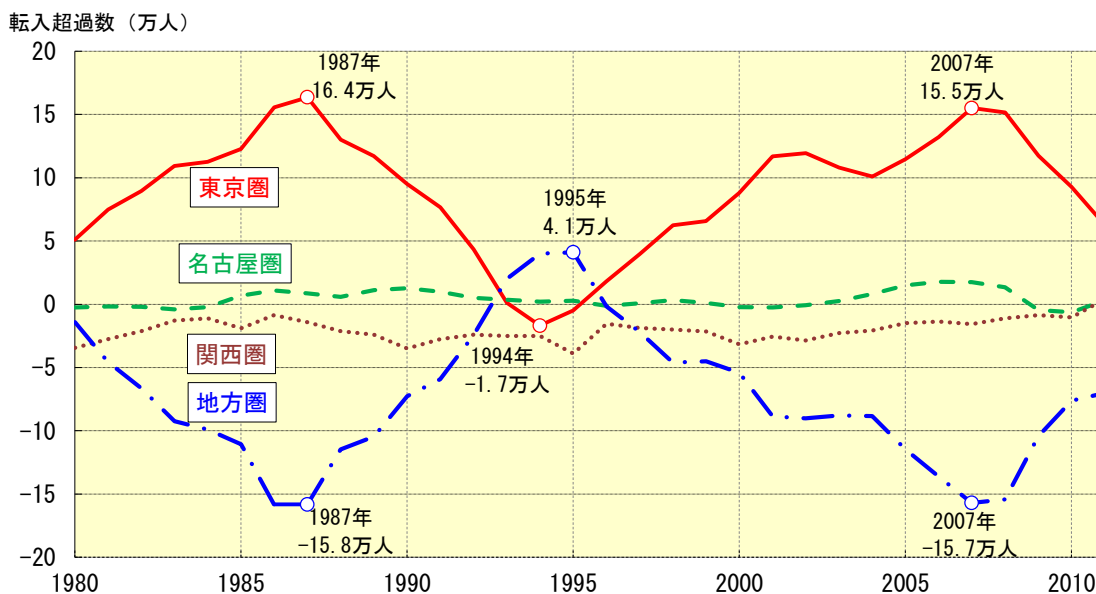
【参考】日本全国の人口の社会移動の推移

以下のグラフは、日本全国を「東京圏」「名古屋圏」「関西圏」の三大都市圏と、それ以外の「地方圏」という4つの圏域に区分し、その転出入に基づく社会移動の推移の動向を示したものです。

これによると、「名古屋圏」「関西圏」の二大都市圏は、転出入の差し引きはほぼゼロに近い水準で推移していますが、「東京圏」と「地方圏」は対称的な動きとなっており、「東京圏」への転入超過数と「地方圏」からの転出超過数がほぼ近似した数値として推移していることがわかります。これが「東京圏への一極集中」と呼ばれる事態ですが、平成6年（1994年）から平成7年（1995年）にかけて、この東京圏と地方圏の転出入数が逆転しています。

この要因については様々な推測が行われていますが、明確な要因は定かではありません（下枠内を参照）。しかし、「東京圏への一極集中」を是正することにはこのような前例があり、それを実現することは決して不可能なことではないといえます。実際、平成19年（2007年）をピークに、再び「東京圏」への転入者数は減少に転じ、「地方圏」からの転出者数も減少へと転じています。

人口の社会移動の推移



資料：住民基本台帳人口移動報告 長期時系列表（昭和29年～平成23年）表5-1より

《東京圏と地方圏の社会移動の変化の要因：推測》

以下に示すような経済現象が「東京圏」と「地方圏」の社会移動の方向性を変える主たる要因となっていることが推測されるが、その明確な因果関係を証明することは難しい。

- ①バブル景気の過熱と崩壊：1986年（昭和61年）12月から1991年（平成3年）2月までの51か月間に、資産価格の上昇と好景気により、地価が高騰し、都市部での地上げやリゾート開発、海外投資等が過熱したが、1991年3月にバブルは崩壊し、低成長期に突入した。
- ②リーマン・ショック：2008年（平成20年）9月15日に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことを発端として、世界的な金融危機が続発した。

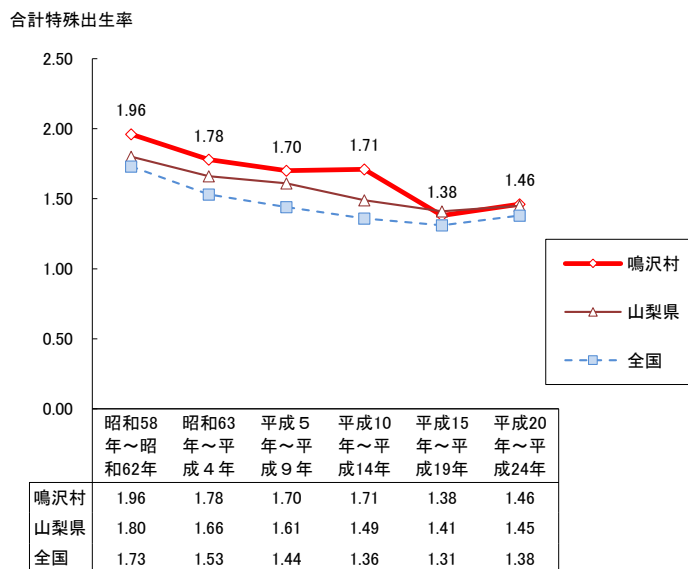
3. 出生の動向

(1) 合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの数の目安である合計特殊出生率について、鳴沢村は平成 10～14 年までは全国・山梨県を上回って推移していましたが、平成 15～19 年には山梨県の水準を下回りました。平成 20～24 年は再度県の水準を上回る状態に回復しましたが、その差は僅かなものとなっています。

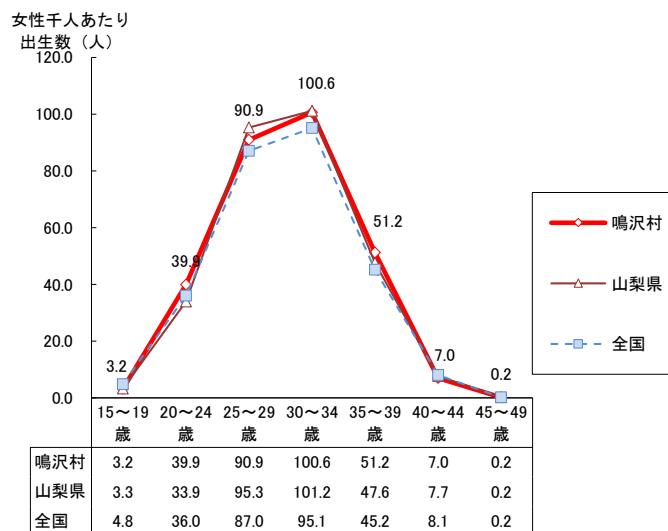
母親の年齢別出生数は全国・山梨県と比較してもあまり大きな違いはみられません。山梨県、全国ともに 25 歳から 34 歳にかけての出生数が多くなっています。

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

年齢別出生数（平成 20～24 年）

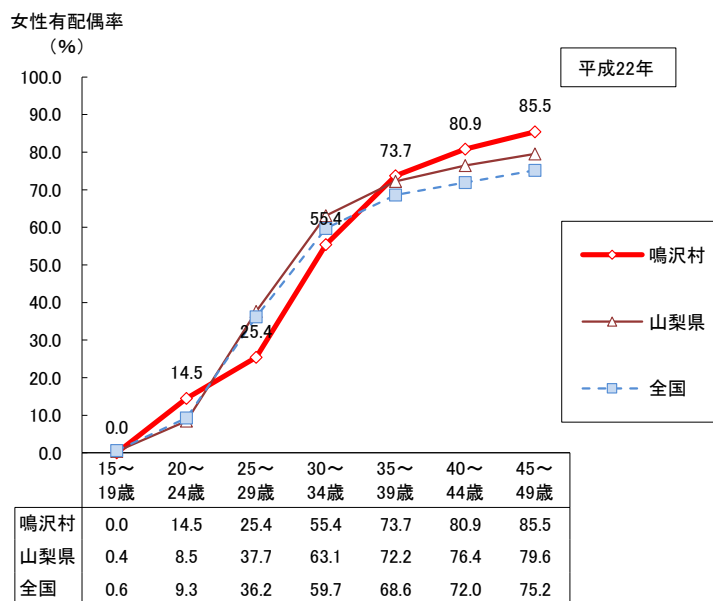


資料：人口動態保健所・市町村別統計

(2) 有配偶率

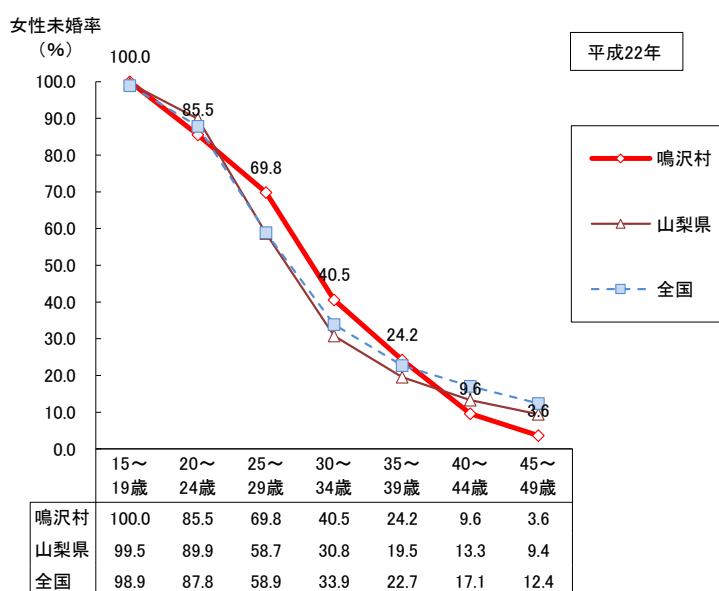
平成 22 (2010) 年の時点で、現在配偶者のいる女性の比率である有配偶率を全国・山梨県と比較すると、鳴沢村では、20 歳代前半と 35 歳以上の世代で有配偶率が高くなっています。逆に未婚率では、20 代前半と 40 歳以上の世代で全国、山梨県より低くなっています。

女性の年齢別有配偶率の比較



資料：国勢調査

女性の年齢別未婚率の比較



資料：国勢調査

(3) 有配偶出生率

合計特殊出生率は、15歳から49歳のすべての女性を分母にとって算出されます。鳴沢村における「子どもの産みやすさ」を確かめる上では、社会的に子どもを産める状態にあるといえる有配偶の女性が、どの程度子どもを産めているのかという視点も必要です。

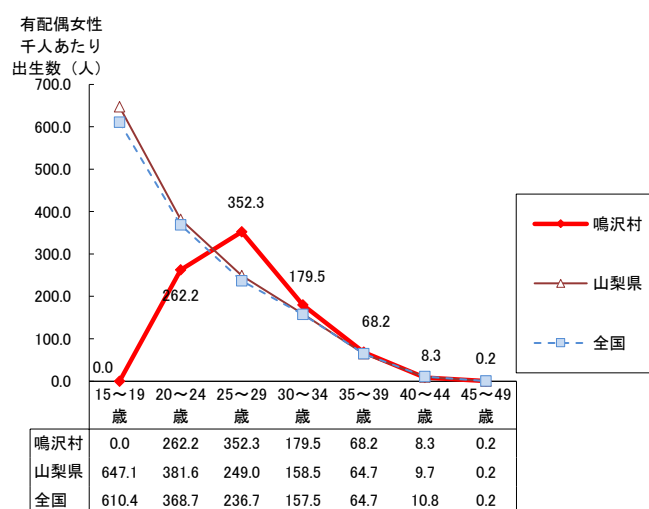
そこで、有配偶女性（15～49歳）1,000人あたりの出生数である有配偶出生率¹をみると、平成15年～平成19年の期間、平成20年～平成24年の期間のいずれにおいても、有配偶出生率は全国、山梨県を下回る水準となっています。

また、年齢別の有配偶出生数を全国や山梨県と比較すると、20歳代後半から30歳代にかけては、全国及び山梨県の水準を上回っていますが、他の年代では、全国及び山梨県の水準を下回っています。

有配偶出生率

| | 平成15年～平成19年 | | 平成20年～平成24年 | |
|-----|-------------|---------|-------------|---------|
| | 合計特殊出生率 | 有配偶者出生率 | 合計特殊出生率 | 有配偶者出生率 |
| 鳴沢村 | 1.38 | 68.9 | 1.46 | 68.4 |
| 山梨県 | 1.41 | 74.4 | 1.45 | 74.4 |
| 全国 | 1.31 | 76.4 | 1.38 | 78.7 |

年齢別有配偶出生数（平成20年～平成24年）



資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）
国勢調査（有配偶者人口）
人口動態統計（嫡出子率）

¹ 有配偶出生率：合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません（例えば出生数が変わらなくとも、独身女性が減少すれば合計特殊出生率は上昇します）。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性1,000人当たりの出生数を示した数値が「有配偶出生率」です。なお、15～19歳の有配偶出生率については、母数が非常に少ないため、極端な数値になりやすくなっています。

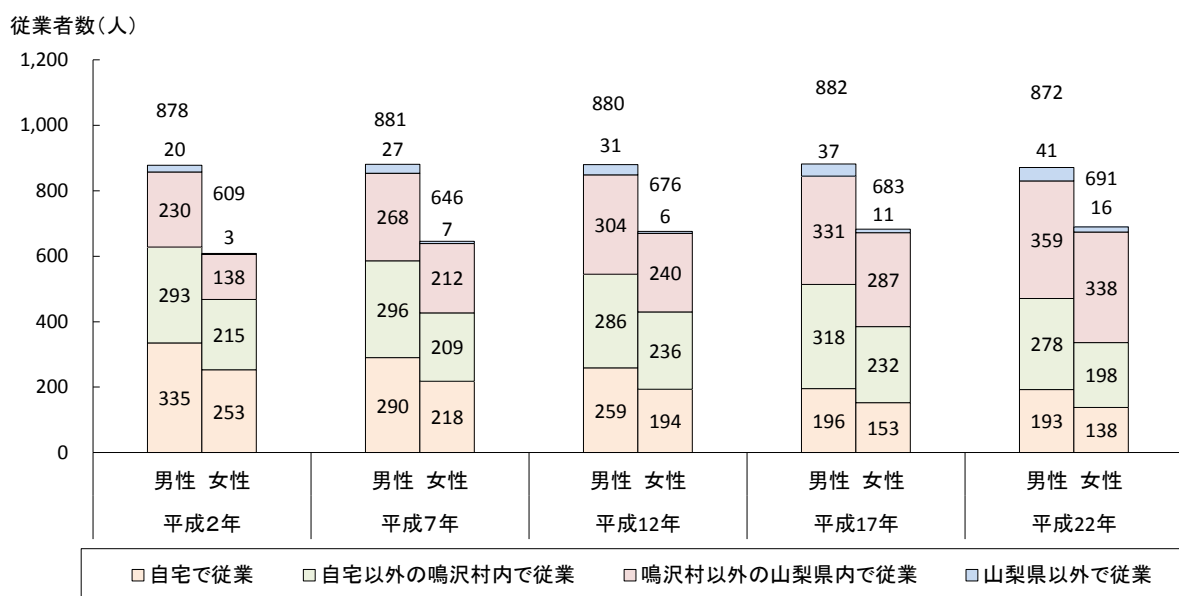
4. 仕事

(1) 就業者数と従業地

鳴沢村民の、男女別の15歳以上就業者数の推移と、就業者の従業地についてみると、男性の就業者数は平成22年に減少傾向に転じていますが、女性の就業者数は、平成2年以降の増加傾向が続いています。

従業地については、男女とも、「自宅で従業」や「自宅以外の鳴沢村内」の比率が減少する傾向にあり、「鳴沢村以外の山梨県内で従業」や「山梨県以外で従業」が増加する傾向となっています。

就業者数と従業地の推移

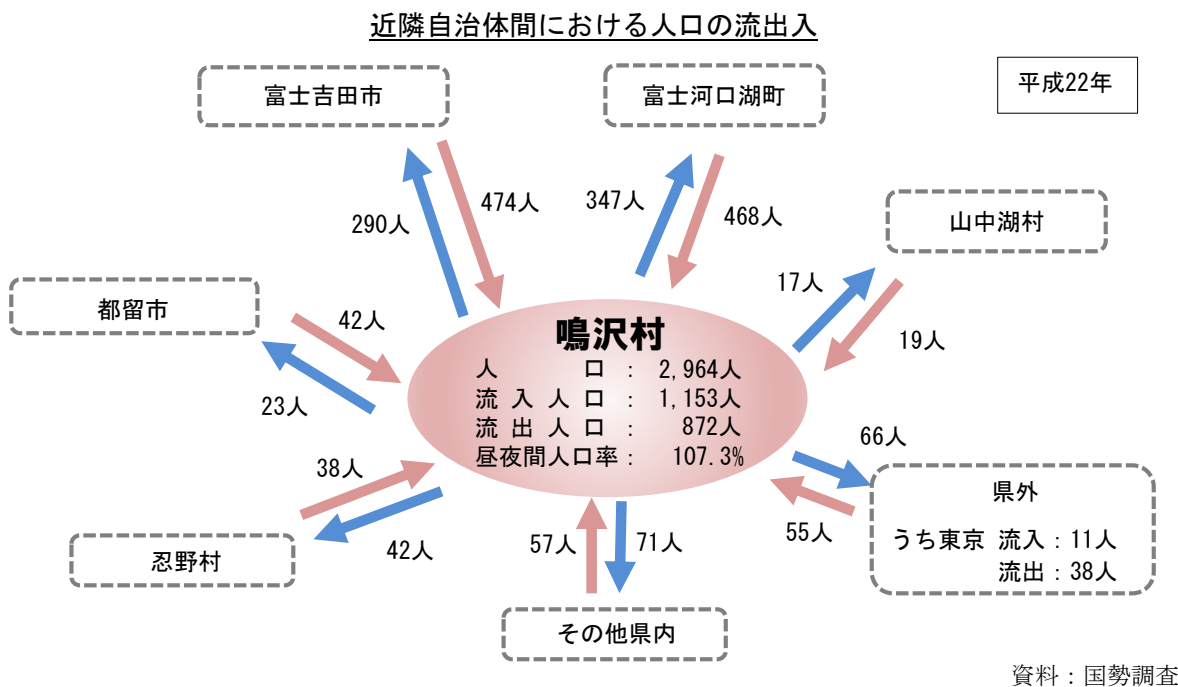


資料：国勢調査

(2) 流出・流入人口

鳴沢村の昼夜間人口率は107.3%で、従業・通学による流出人口より流入人口が多くなっています。昼間の流出人口が最も多いのは富士河口湖町、流入人口が最も多いのは富士吉田市となっており、流出入ともに、この2つの自治体で7割以上を占めています。

それ以外の山梨県内で流出が多いのが忍野村で、流入が多いのは都留市となっています。県外への流出入は多くはありませんが、流入より流出の方が多くなっています。

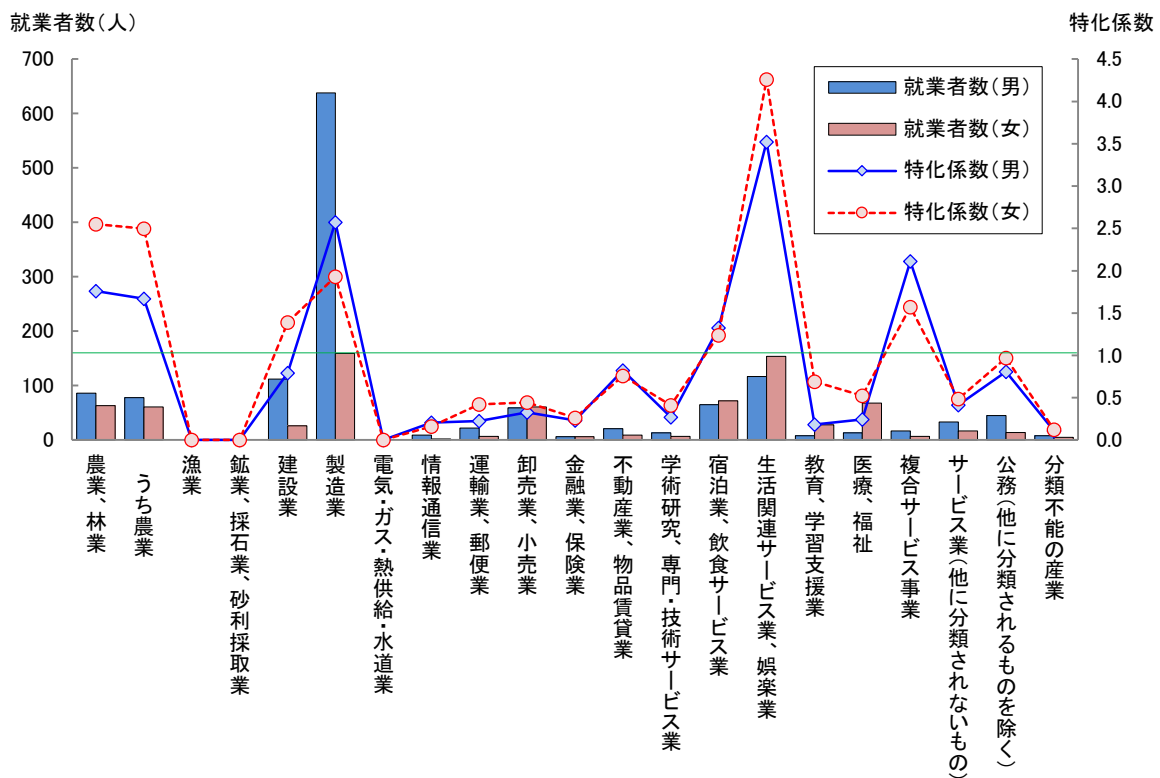


(3) 産業

鳴沢村の産業別就業者数では「製造業」の就業者数が最も多く、特化係数²も高くなっていることから、鳴沢村の基幹産業は製造業であるといえます。また、「生活関連サービス業、娯楽業」の就業者数も比較的多く、特化係数は男女共に「製造業」を上回る値となっており、主要な産業の一つと位置づけることができます。

これに対して、就業者数は少ないものの、特化係数が高い産業には「農業」と「複合サービス業」があります。また、「宿泊業、飲食サービス業」も男女ともに特化係数が1を超えており、それ以外では「建設業」で女性の特化係数が1を超えています。

産業別男女別就業者数と特化係数（平成22年）



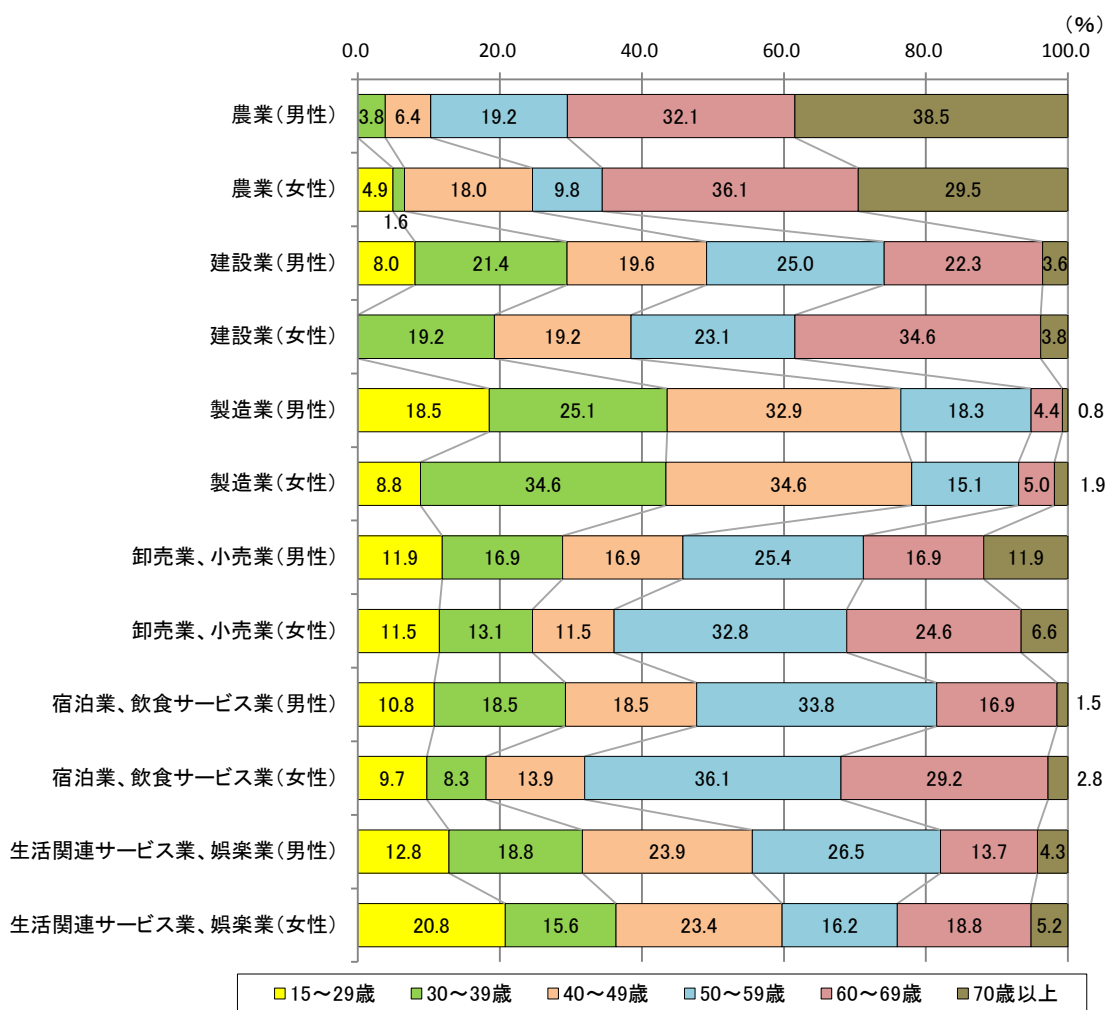
資料：国勢調査

² 特化係数：自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

産業別の就業者の年齢構成比について、男女の合計就業者数が100人以上の産業について示しています。鳴沢村の基幹産業といえる「製造業」や「生活関連サービス業、娯楽業」では、男女とも50歳未満の若年層の割合が比較的高くなっています。

一方、就業者の高齢化が著しいのが「農業」で、60歳以上の就業者が男性で7割、女性でも6割以上を占めています。また、「建設業」でも30歳未満の若年層の割合が低くなっており、将来的に担い手不足となる可能性が高いといえます。

産業別にみた男女別年齢別就業者数の構成比（平成22年）



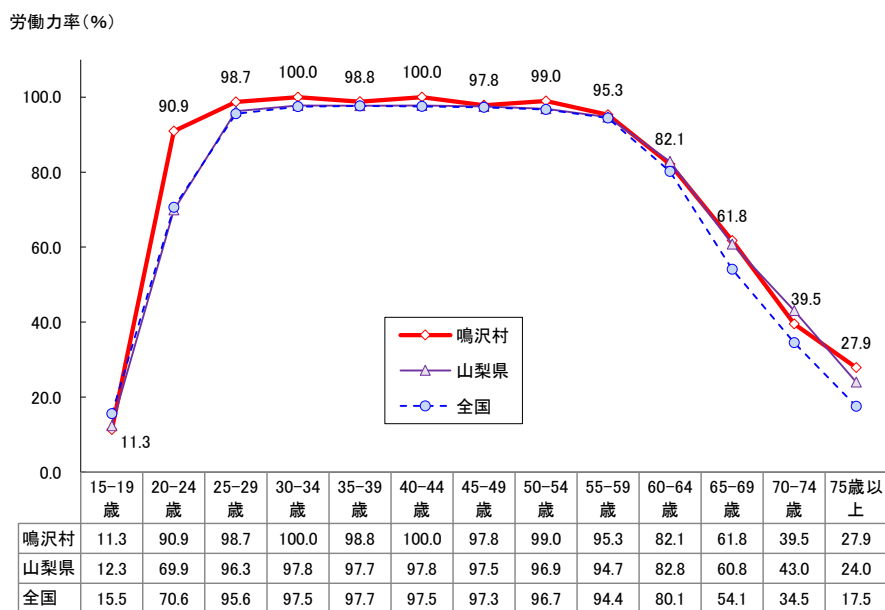
資料：国勢調査

(4) 労働力率

就業者または求職・休職中の人の比率である労働力率をみると、男性では、20歳代前半の労働力率が山梨県や全国と比較して非常に高く、その他の世代は全国や山梨県と比較して若干高くなっていますが、大きな差はありません。

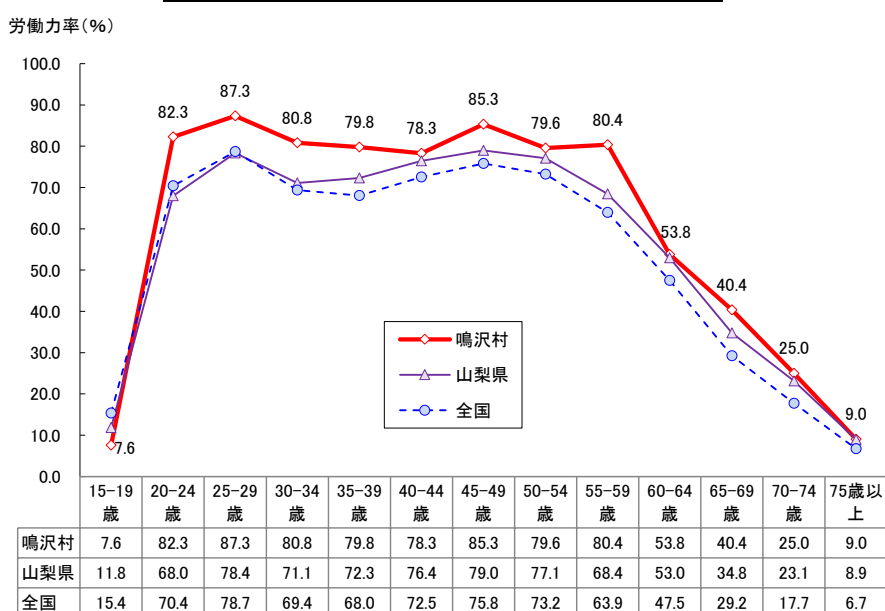
女性はいわゆるM字カーブの谷が、全国と比較して40歳代前半に寄っており、20歳代から30歳代と40歳代の後半、50歳代の後半の労働力率が全国や山梨県より高くなっています。

年齢別労働力率の比較（男性・平成22年）



資料：国勢調査

年齢別労働力率の比較（女性・平成22年）



資料：国勢調査

5. 人口の現状分析結果のまとめ

(1) 人口の動向

- 鳴沢村の総人口は昭和 45 年以降、緩やかな増加傾向が続いています。
- 年齢別人口では、0-14 歳の年少人口は平成 2 年に、15-64 歳の生産年齢人口は平成 17 年に減少傾向に転じており、逆に 65 歳以上の高齢者人口は昭和 55 年以降、一貫した増加傾向にあります。
- 鳴沢村の現状は典型的な少子高齢化の状況にあり、今後、その傾向が加速することが懸念されています。

(2) 人口移動の動向

- 鳴沢村の純移動はプラスの状態が継続していますが、進学・就職に伴う若年者の転出分を、それより年齢が上の世代の転入が補っている形となっています。
- 近隣自治体との関係では、富士吉田市と富士河口湖町との間での転出入が活発で、どちらの自治体も、鳴沢村への転入が、鳴沢村からの転出を上回っています。
- 村内居住率では、10 歳代後半から 20 歳代前半に一旦村を出るケースが多く、20 歳代前半の村内居住率が最も低くなるものの、それより上の世代が村内に復帰する傾向にあります。

(3) 出生の動向

- 鳴沢村の合計特殊出生率は 1.46（平成 20-24 年）で、全国や山梨県の水準は上回っているものの、その差はわずかであり、人口維持の目安となる、人口置換水準³の 2.07 を大きく下回っています。
- 20 歳代後半から 30 歳代女性の有配偶出生数も全国や山梨県の水準を上回っていますが 15 歳から 49 歳の合計では全国や山梨県の水準を下回っています。

(4) 仕事の動向

- 鳴沢村の基幹産業は「製造業」であり、それに次ぐのが、「生活関連サービス業、娯楽業」です。他に、特化係数が 1 を上回っている産業としては「農業、林業」「宿泊業、飲食サービス業」「複合サービス事業」が挙げられます。
- 「製造業」では、ある程度年代的にバランスがとれた就業者構成となっていますが、それ以外の産業では高齢化が顕著であり、特に「農業」の高齢化が著しいものとなっています。

³ 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のことで、若年期の死亡率が低下すると人口が減りにくくなるので、この水準値は減少します。現在の日本の人口置換水準は、2.07（平成 24 年、国立社会保障・人口問題研究所）とされています。

第2章 将来人口の推計と分析

1. 将来人口推計の条件設定

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法【パターン①】

- 基準年：平成 22（2010）年
- 主に平成 17（2005）年～22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計
- 移動率は、今後全域的に縮小すると仮定

<出生に関する仮定>

- ・原則として平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15-49 歳女性人口に対する0-4 歳人口の比）と、各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として 55-59 歳⇒60-64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年⇒22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。
- ・60-64 歳⇒65-69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年⇒17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動率に関する仮定>

- ・原則として平成 17（2005）年～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、平成 27（2015）年～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）年～52（2040）年まで一定と仮定。

(2) 日本創成会議の推計方法【パターン②】

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定

<出生・死亡に関する仮定>

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計と同様

<移動率に関する仮定>

- ・全国の移動総数が、国立社会保障・人口問題研究所の平成 22（2010）年～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年～52（2040）年まで概ね同水準で推移

すると仮定。(国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べて、純移動率(の絶対値)が大き
な値となる。)

2. 国立社会保障・人口問題研究所及び創成会議による推計結果

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)推計(パターン①)と日本創成
会議推計(パターン②)による平成52(2040)年の総人口は、それぞれ2,521人、2,577人
で、56人の差となっています。また、創成会議の推計における出生率、生産率、男女別移動率
の各パラメーターがそのまま推移すると仮定して推計を行うと、2060年の時点でパターン①で
は1,994人、パターン②では2,067人となり、その差は73人となります。

鳴沢村は、平成17(2005)～22(2010)年の純移動率が転入超過基調にあるため、純移動率
が縮小せず概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン②の推計では、人口減少が若干緩や
かになる見通しとなっています。

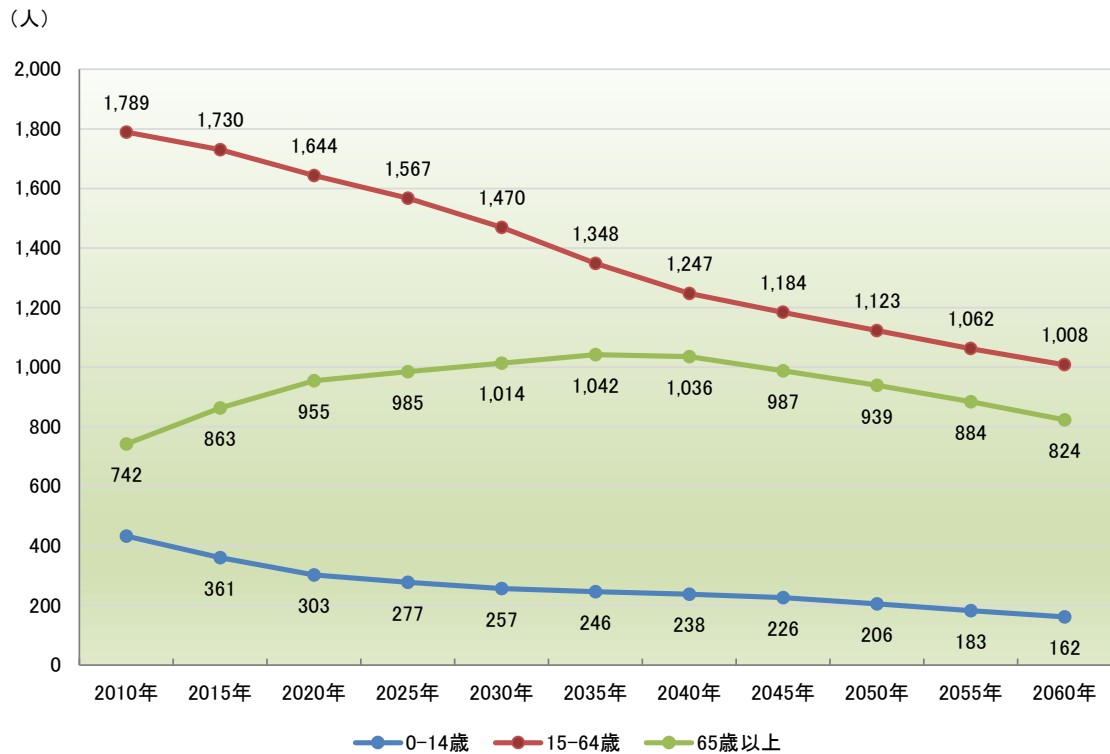
社人研及び創成会議による鳴沢村の将来人口推計結果



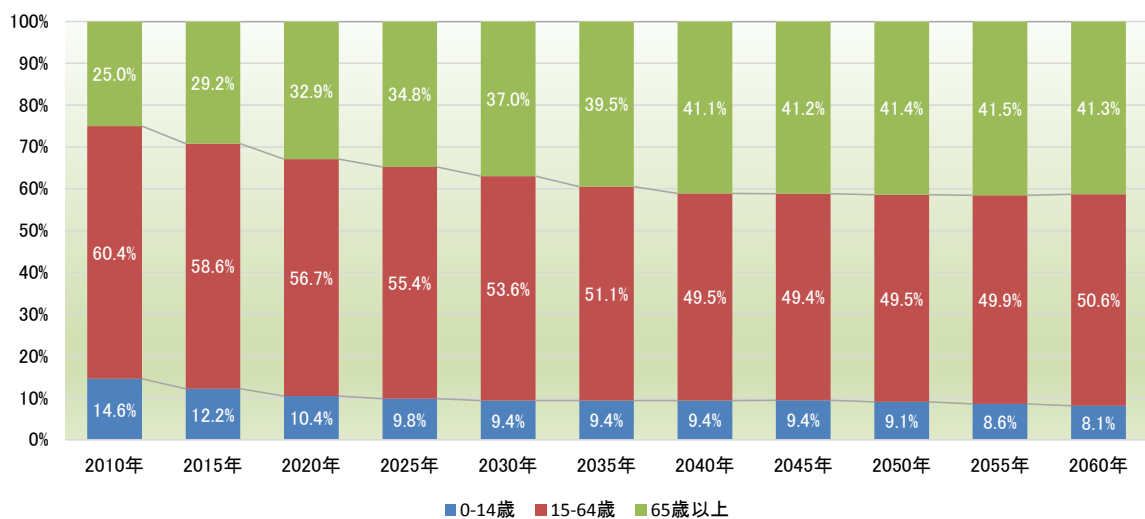
上記の推計結果について、人口構成をみると、パターン①では0-14歳の年少者人口は一貫し
て減少し続ける推計結果となっており、2040年で238人、2060年には162人まで減少す
ることになります。15-64歳の生産年齢人口についても同様に一貫して減少し続ける推計とな
っており、2040年で1,247人、2060年には1,008人まで減少することになります。これ
に対して、65歳以上の高齢者人口は2035年まで増加を続け、2040年には減少に転じて
1,036人となり、2060年には824人となります。

これを人口構成比で見ると、高齢化率は2055年まで上昇を続けることになり、2060年には減少に転じるものの、41.3%と非常に高い割合となっています。逆に、生産年齢人口比は2045年には49.4%まで落ち込み、2060年には幾分回復しますが、それでも50.6%という割合に留まっています。さらに、0-14歳の年少者人口比は2040年で9.4%、2060年には8.1%にまで落ち込む推計結果となっています。

パターン①における将来人口推移予測（年齢3区分別人口の推移）

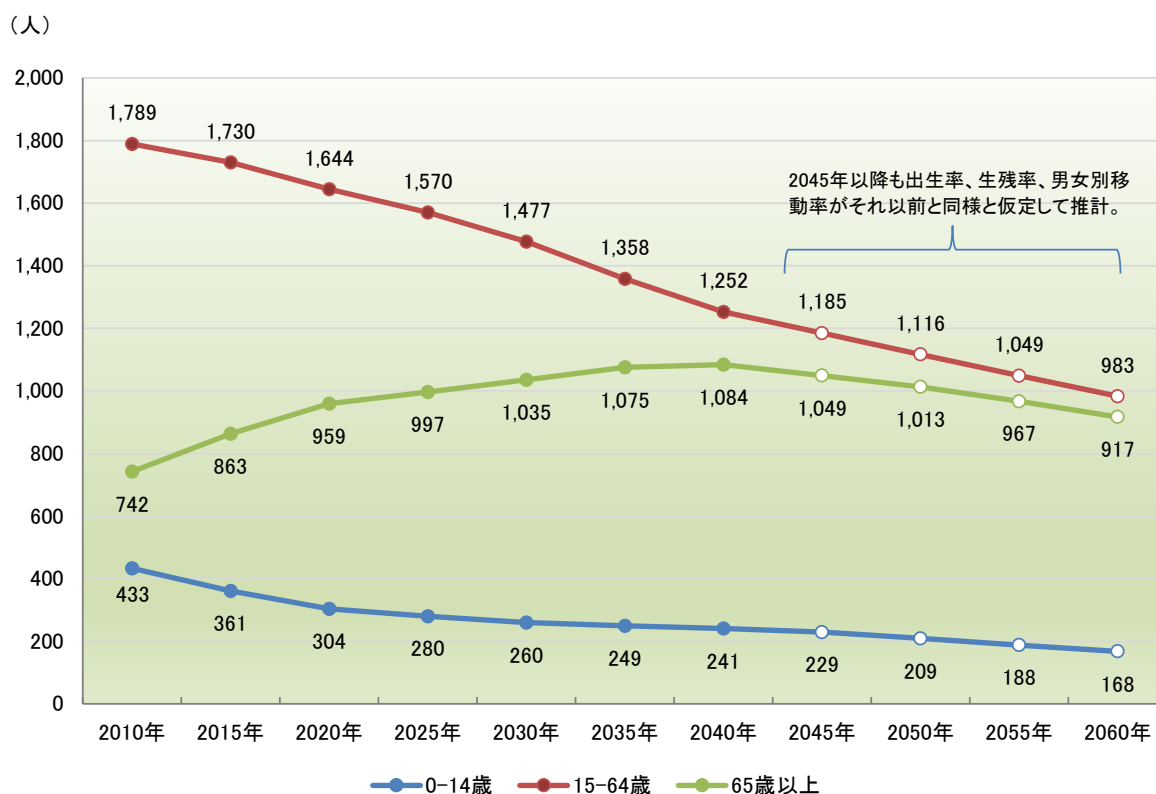


パターン①における将来人口構成（年齢3区分別人口比の推移）

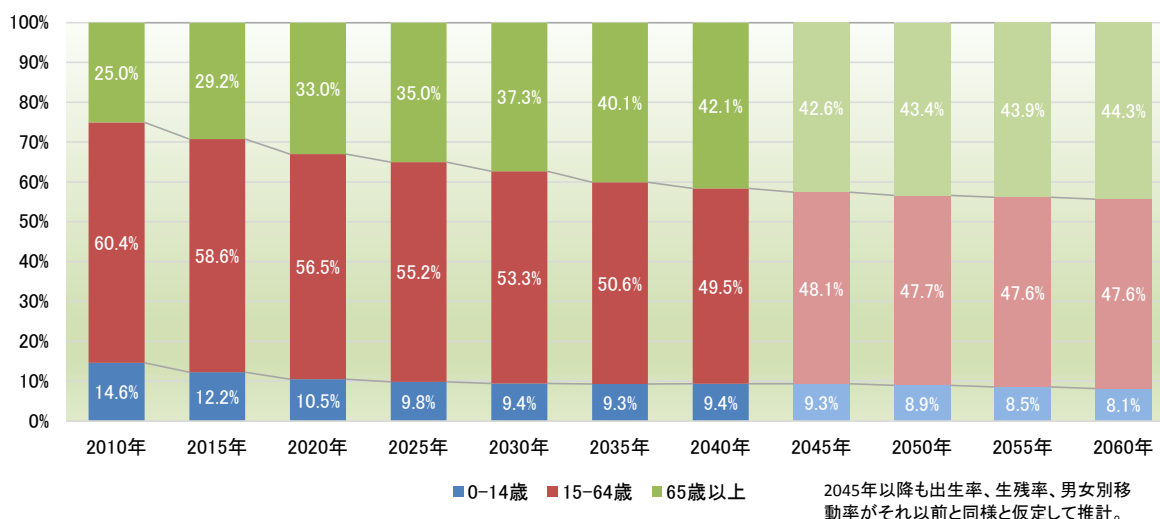


パターン②についても、その結果はパターン①とほぼ同様であり、0-14歳の年少者人口と15-64歳の生産年齢人口は一貫して減少し続ける推計結果となっており、年少者人口は2040年で241人、生産年齢人口は1,252人となっています。そして、65歳以上の高齢者人口は2040年までは増加し続け、2040年に1,084人になるという推計結果です。

パターン②における将来人口推移予測（年齢3区分別人口の推移）



パターン②における将来人口構成（年齢3区分別人口比の推移）



また、パターン②における2040年の人口構成比は、高齢者人口比が42.1%、生産年齢人口比が49.5%、年少者人口比が9.4%となっています。

このように、社人研、日本創成会議、いずれの方法で推計しても、2040年の鳴沢村では高齢化率40%以上という結果が導き出されます。

また、年少者人口比は2025年には10%を割り込み、2040年には実数として250人を下回ることになります。

これらの推計は、あくまでも「これまでの人口推移が継続すれば」という仮定の下で行った推計にすぎませんが、現状のまま手を拱いていては、このような結果となる蓋然性が高いことも否定できません。

そうになってしまえば、現在のような状態に回帰することも非常に困難です。ひとたび減少してしまった人口を回復するのは非常に難しいことであり、そうなれば、村としての地域社会の維持が困難となり、村社会は深刻な危機を迎えることになります。

したがって、「人口ビジョン」で、そのようにしないための具体的なシナリオ＝「将来人口展望」を描き出し、「総合戦略」で人口減少を抑制するための具体的な対策を打ち出し、実行していく必要があります。

3. 人口推計シミュレーション

(1) 出生率が上昇した場合のシミュレーション【シミュレーション①】

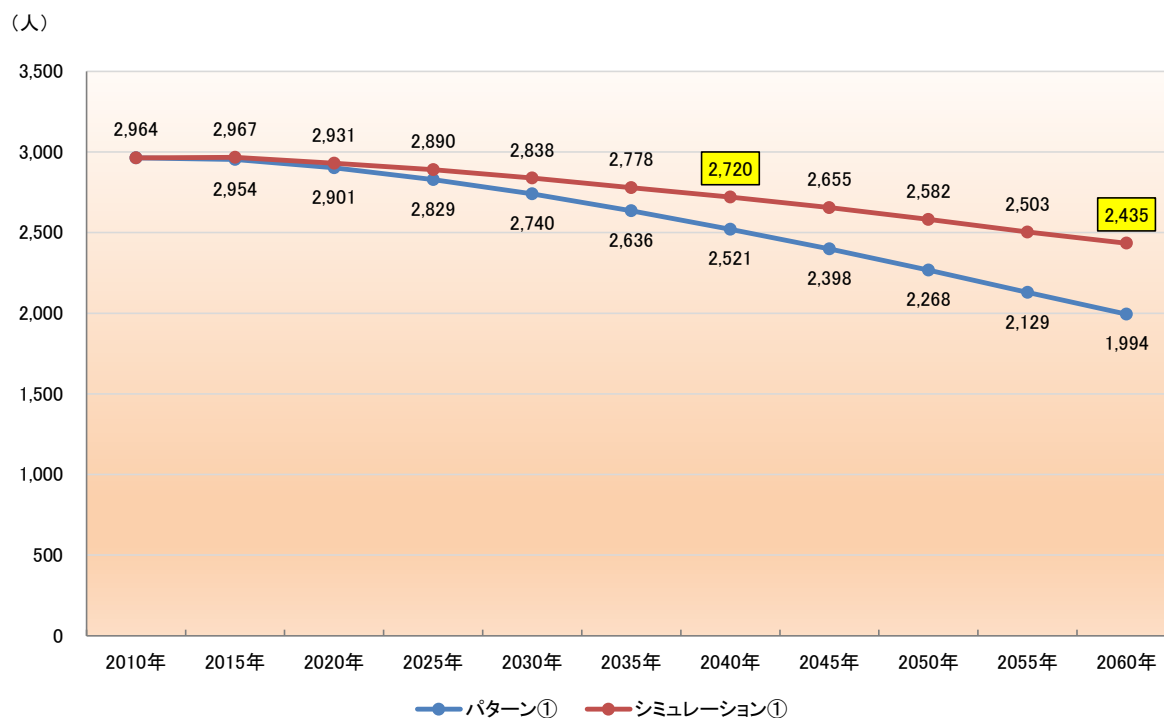
パターン①の推計をベースに、合計特殊出生率が平成 52（2040）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定した人口推計シミュレーションを行いました。

出生率の設定は、以下の表に示す形で設定しています。

【シミュレーション①】における合計特殊出生率の設定値

| 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1.46 | 1.50 | 1.70 | 1.80 | 1.90 | 2.07 | 2.07 | 2.07 | 2.07 | 2.07 |

出生率の上昇を仮定したシミュレーション

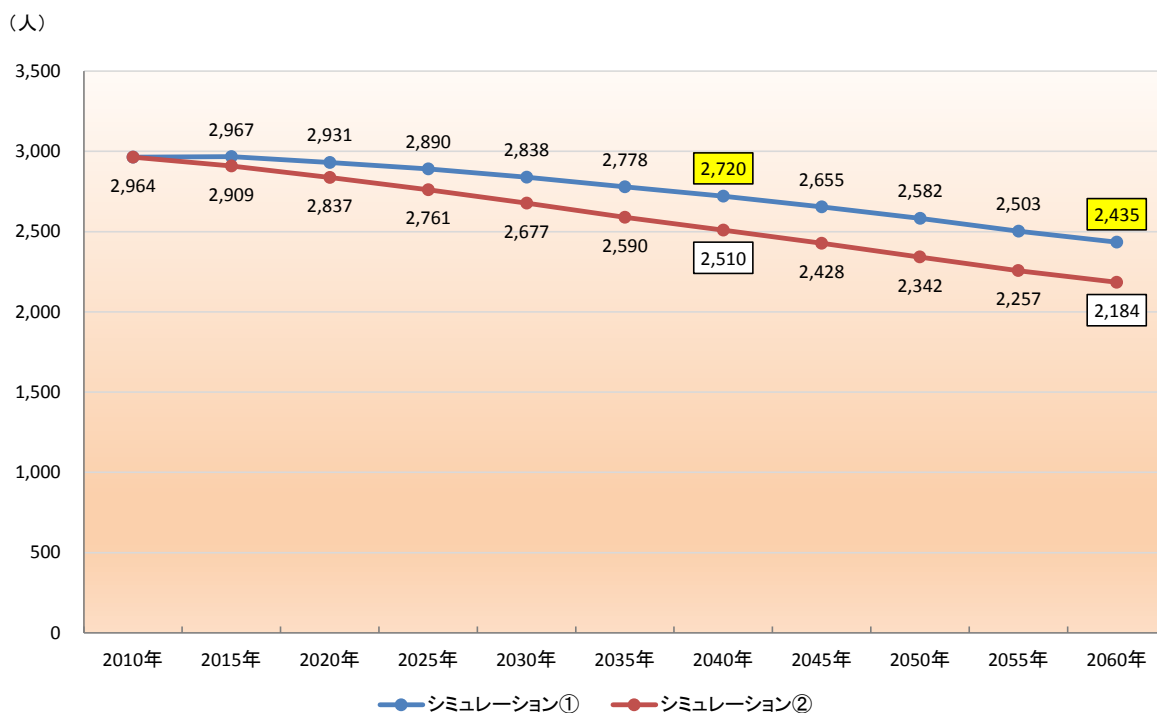


結果として、シミュレーション①では、2040年時点の人口が2,720人、2060年の人口が2,435人となります。鳴沢村の将来人口に及ぼす出生の影響度は比較的大きいと考えられます。

(2) 移動率が均衡した場合のシミュレーション【シミュレーション②】

シミュレーション①と同様に、パターン①において、合計特殊出生率が平成 52 (2040) 年までに人口置換水準 (2.07) まで上昇し、かつ移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定したシミュレーションを行いました。

移動率の均衡を仮定したシミュレーション

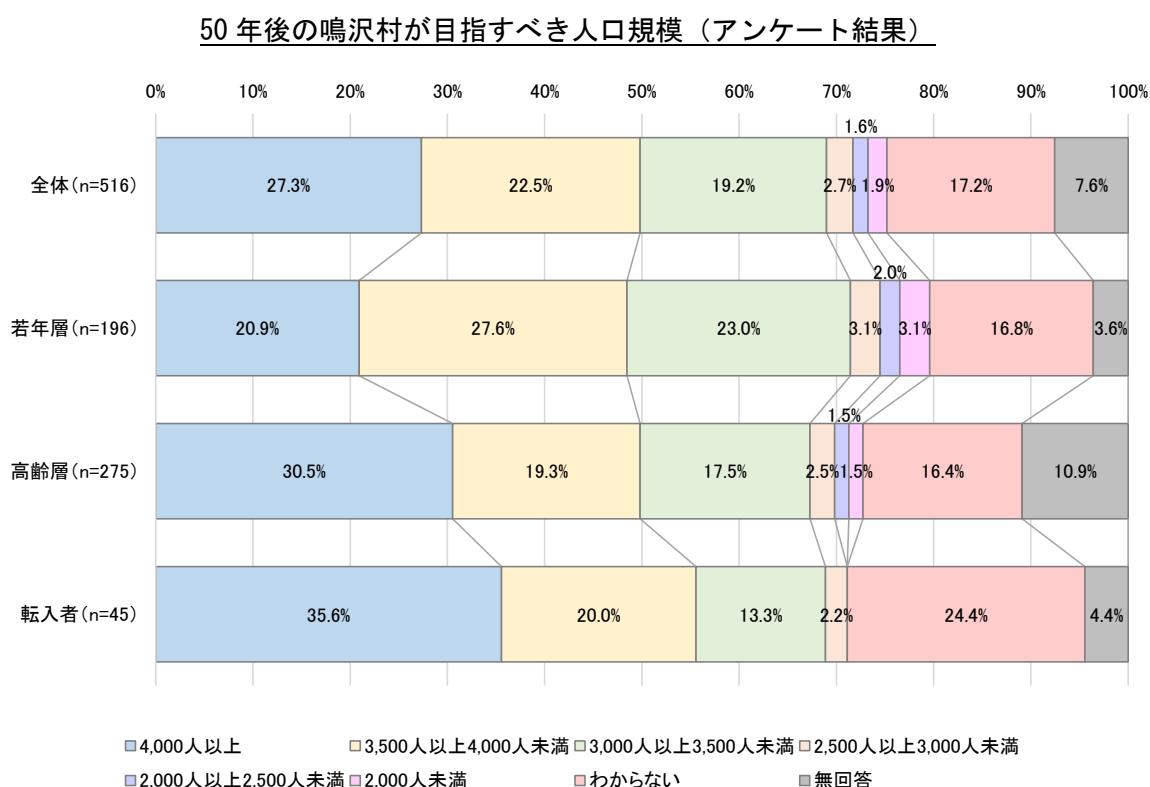


シミュレーション①から、移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション②では、各年でシミュレーション①を下回る結果となっており、鳴沢村では、移動による影響度は比較的小さいと考えることができます。これは、鳴沢村の純移動率が転入超過基調にある現状と整合する結果となっています。

4. 鳴沢村独自推計

(1) アンケート結果にみる村民が希望する50年後の将来人口像

アンケート調査では、若年層調査、高齢層調査、転入者調査で、それぞれ、「50年後の鳴沢村を魅力あるものとするため目指すべき人口規模はどの程度」だと思いますかと質問していますが、その結果を示したものが、以下のグラフです。



いずれの調査でも、概ね7割前後の人が「3,000人以上」という現状以上の人口規模を目指すべき、と回答しており、さらに若年層では2割、高齢層や転入者では3割以上の人が「4,000人以上」を目指すべきと回答しています。

しかし、これまでみてきたように、50年後に3,000人以上の人口規模を目指すのは、現状の人口規模や、出生率、移動率の状況では非常に困難であり、村民の希望は必ずしも現状を踏まえたものではないことがうかがえます。

(2) アンケート結果にみる村民が希望する子ども数

将来の人口を大きく左右するのが合計特殊出生率になりますが、若年層を対象としたアンケート調査では、既婚者及び今後結婚を希望している人に理想とする子どもの数を質問しています。その回答における平均値を示したのが、以下に掲げる表です。

既婚者が理想とする子ども数の平均値

| | | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 現在の子ども数 | 全体 | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 無回答 |
| 理想とする子ども数 | 2.54人 | 2.83人 | 2.46人 | 2.39人 | 3.00人 | - |

未婚者が結婚後にほしい子ども数の平均値

| | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|----------------|----------------|-------|
| | 全体 | 男性 | 女性 | 20歳未満 | 20歳以上 30歳未満 | 30歳以上 40歳未満 | 40歳以上 |
| 子ども数 | 2.34人 | 2.42人 | 2.28人 | 2.56人 | 2.24人 | 2.20人 | 2.50人 |

既婚者が理想とする子ども数では 2.54 人、未婚者が結婚後にほしい子ども数では 2.34 人という値が平均値となっています。

これらの希望子ども数も現状の出生率と大きな乖離があり、この点においても村民の希望は、必ずしも現状を踏まえたものではないことがうかがえます。いずれの値も、鳴沢村における合計特殊出生率 1.46 を大きく上回っているとともに、人口置換水準の 2.07 をも上回っています。

(3) 村民の希望等を斟酌した鳴沢村独自推計の条件設定

(1)(2) で示した村民の希望を勘案しつつ、努力項目を加えた形で鳴沢村独自の将来人口推計を行います。

出生率については、シミュレーション①と同様に、パターン①の推計をベースに、合計特殊出生率が平成 52 (2040) 年までに人口置換水準 (2.07) まで上昇すると仮定した人口推計シミュレーションを行いました。したがって、出生率の設定は、以下の表に示す形で設定しています。

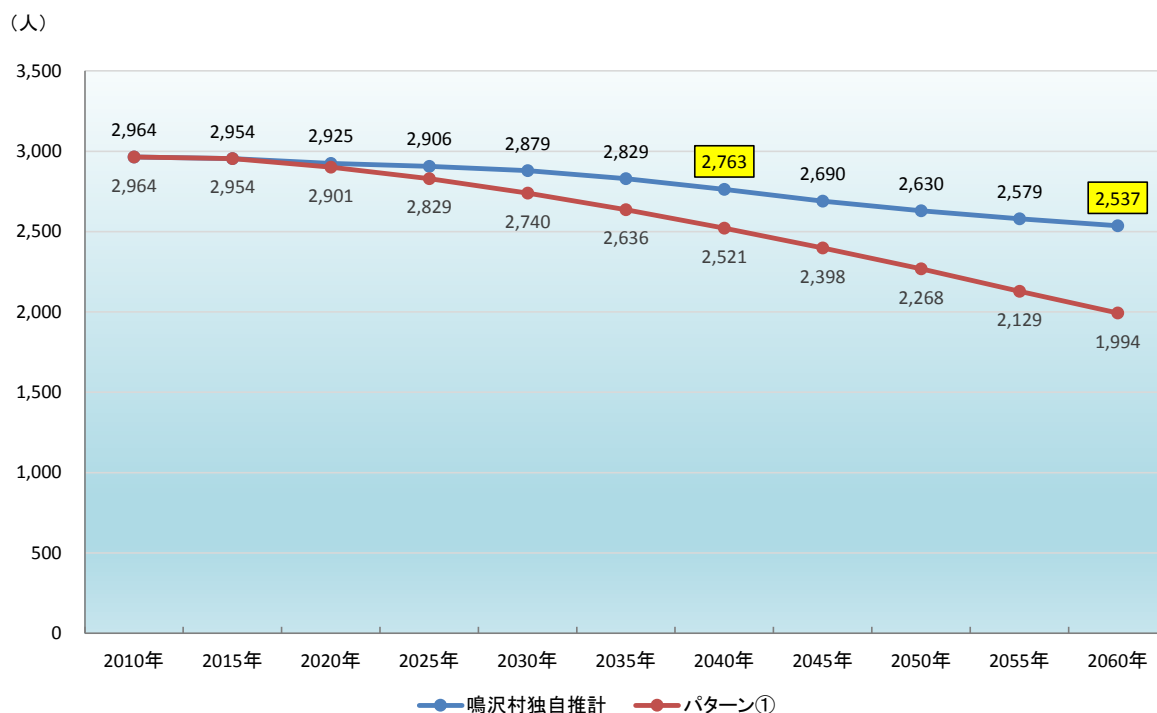
【鳴沢村独自推計】における合計特殊出生率の設定値

| | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
| 1.46 | 1.50 | 1.70 | 1.80 | 1.90 | 2.07 | 2.07 | 2.07 | 2.07 | 2.07 |

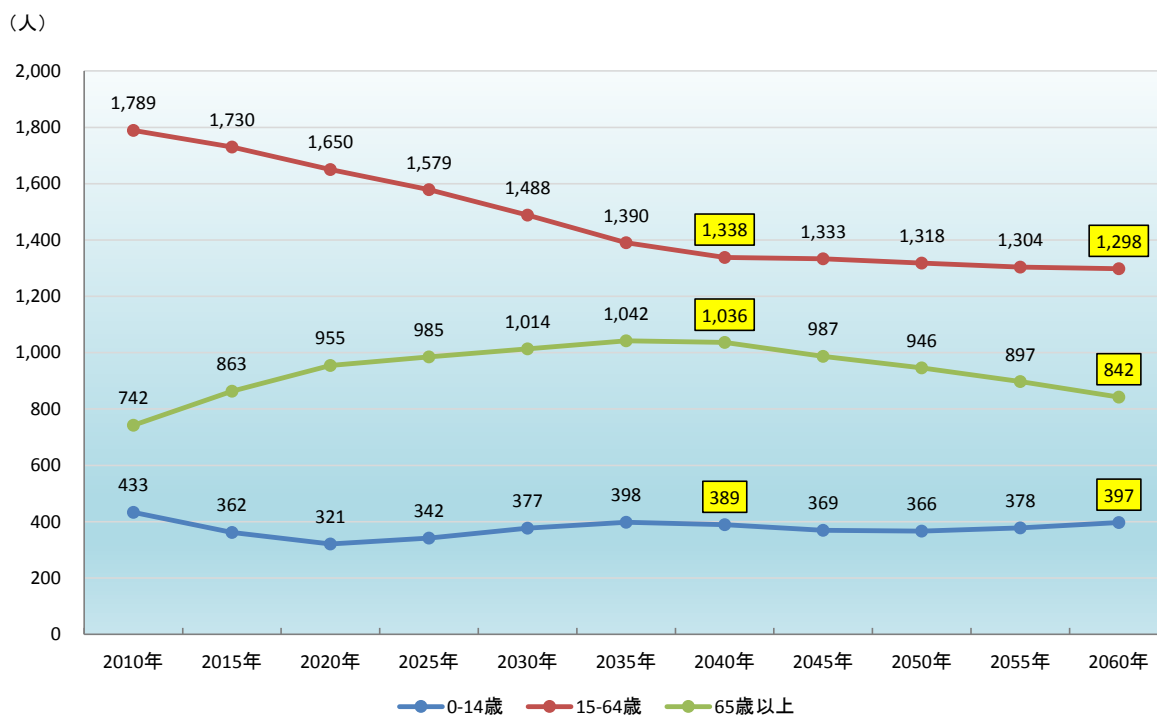
また、2020 年以降は努力目標として、通常の転入以外に、Uターン・Iターンの促進政策等による転入促進や、村の利便性や居住性の改善による転出抑制を図ることで定住者を増員させると仮定し、30 歳代前半の夫婦世帯の新規移住家族の転入「3世帯/5年間毎」(5年間での社会増減が+6人)を見込みました。

(4) 推計結果

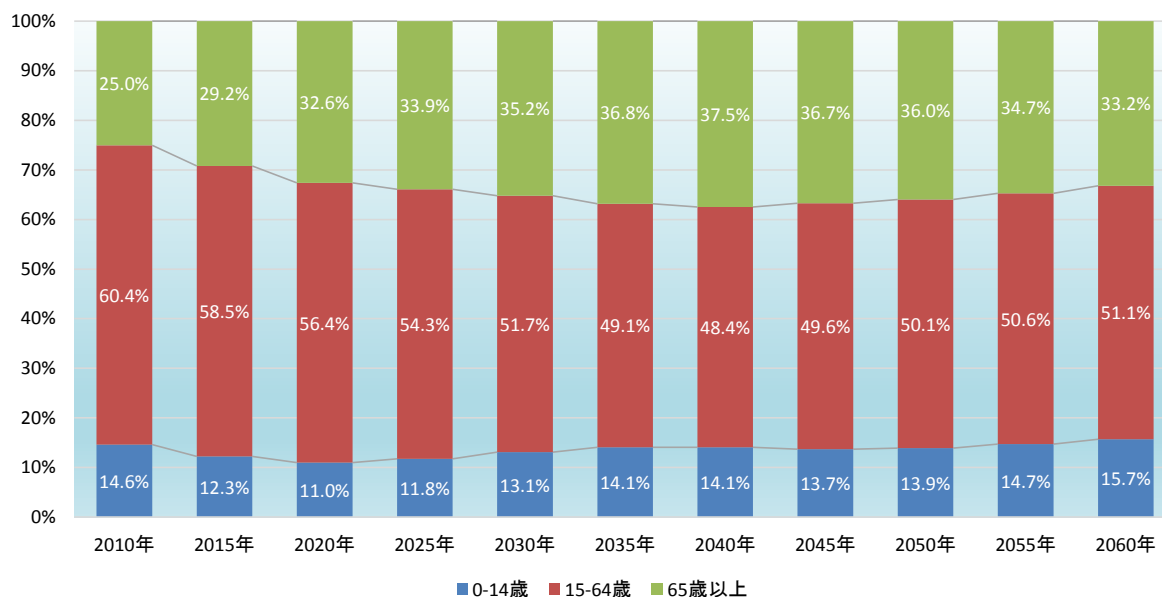
鳴沢村独自推計による将来人口推移予測（総人口の推移）



鳴沢村独自推計による将来人口推移予測（年齢3区分別人口の推移）



鳴沢村独自推計による将来人口構成（3世代別人口比の推移）



2040年で2,763人、2060年には2,537人になるという推計結果です。

この推計結果は、社人研の推計であるパターン①と比較して、2040年で242人、2060年で543人多くなる推計となっています。この推計値はかなり高い値となっていますが、それでも、多くの村民が50年後に目指すべきだとする3,000人以上とは大きな隔たりのある結果です。しかし、現状の出生率や社会増減の状態からすると、この独自推計のような人口状態を実現していくことは、決して簡単なことではありません。

人口構成では、2040年に65歳以上の高齢化率が37.5%とピークになる想定であり、以後の高齢化率は減少傾向に入ります。また、15-64歳の生産年齢人口比についても2040年が48.4%と最も低くなる想定であり、以後は徐々に回復する傾向になっています。2040年までの努力が、その後の人口構成に大きな影響を及ぼすことをうかがわせる結果といえます。

0-14歳の年少者人口比については、2020年の11.0%が最低値で、以後は緩やかに増減しながら、2060年には15.7%までに回復する結果となっています。出生率を人口置換水準にまで引き上げることで、年少者人口比を15%程度の水準で維持することは可能になると考えられます。

第3章 鳴沢村の将来人口展望

1. 人口減少が鳴沢村の将来に与える影響

(1) 産業や地域コミュニティの担い手不足

15-64歳までの生産年齢人口の減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、村の経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また村内の個人消費の低下をもたらし、村経済の成長鈍化や衰退につながります。

特に、農業を中心とした第一次産業においては、従事者の急速な減少や高齢化が進んでおり、耕作放棄地や荒廃森林等の拡大が懸念されます。

また、地域コミュニティは、地縁的団体である自治会、女性組織、高齢者組織、青少年組織、福祉組織、スポーツ振興組織、消防団などで成り立ち、生活に関する相互扶助（冠婚葬祭、福祉、子育て・教育、治安、防災等）、地域全体の課題に対する調整（むらづくり等）など、地域での暮らしを支える様々な機能を有していますが、人口の減少は、これらの各団体の機能低下につながり、コミュニティの持続可能性にとっての大きな懸念材料となります。

(2) 子育て・教育環境への影響

年少人口の減少が進むと、子育て・教育の環境に大きな影響が及ぶことが予想されます。現在、鳴沢村では保育所と小学校が運営されていますが、あまりに人口減少が進むと、これらの施設維持が困難になる可能性があります。

(3) 空き家・空き地の増加

人口が減ると、空き家・空き地が増加していくことが予想されます。増加する空き家・空き地の維持管理が十分に行われない場合、倒壊等の危険性、周辺の景観や治安の悪化などを引き起こし、良好な居住環境の形成や市街地の整備に大きな支障となる可能性があります。

2. 人口問題に関する鳴沢村の課題

(1) 自然動態の改善

現時点における鳴沢村の合計特殊出生率 1.46（平成 20～24 年）は山梨県平均の 1.45（平成 20～24 年）を上回る状況にありますが、それでも国が長期ビジョンで提示している国民希望出生率の 1.80 を下回っています。そのまま推移すれば、年少者の人口は減り続け、高齢化率も高まり続ける値です。

そして、現在の村のコミュニティを健全な状態で維持していくためには、何よりも年少者世代の人口を増やしていくことが必要であり、そのためには出生率の改善が不可欠です。

出生率を改善するためには、鳴沢村に住む若者が「結婚して、鳴沢村で子どもを産み育てていきたい」と思える環境を整え、その変化を目に見える、実感できるものとして現実化していく必要があります。また、それが周囲に波及し、より多くの若者が「鳴沢村で子どもを産みたい、育てたい」と思われるようになる必要があります。

(2) 社会動態の現状維持+アルファ

現時点における鳴沢村の純移動はプラスの状態にあります。しかし、現状を維持していくためには、今後も、鳴沢村を訪れる人が魅力を感じられる状態を保っていく努力が欠かせません。鳴沢村を訪れる人に、「鳴沢村に住みたい」と思われ続けなければ、現在の状態を維持することはできません。

そのためには、魅力的な居住環境や仕事を確保し続けるとともに、常に新たな試みにも目を向けていく必要があります。

現在の社会環境の変化はめまぐるしく、昨日よいと思えたことが、明日には陳腐化していることも少なくありません。いたずらに目新しさを追う必要はありませんが、新しい事象が生じてきた時、それが、どのような意味を持っているのかを十分に見極める眼を持つことが大切です。そして、良いと認められることは進んで取り入れていくことのできる柔軟な体制を整えていく必要があります。そのような弛まぬ努力が、社会動態の現状維持につながります。

3. 将来人口展望

前章で示した将来人口推計結果や、村が抱える課題、総合戦略で取り組む政策を踏まえて、鳴沢村の将来人口展望を以下のように定めます。

鳴沢村の将来人口展望

2040年に2,700人以上の人口維持を目指します

2060年に2,500人以上の人口維持を目指します

第2部

鳴沢村 まち・ひと・しごと創生

総合戦略

第1章 総合戦略の策定方針

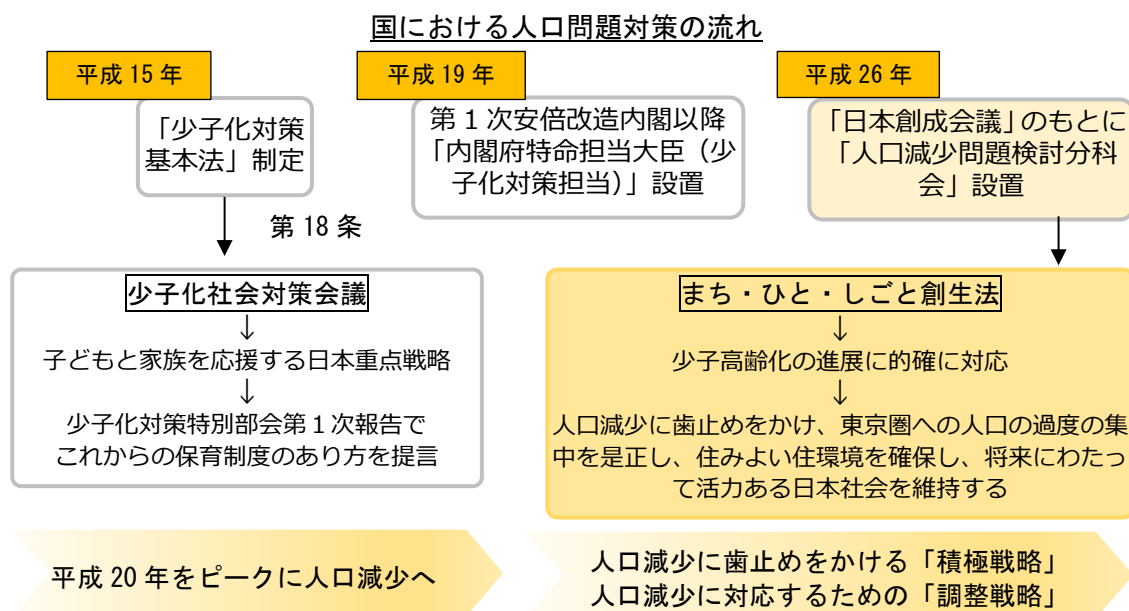
1. 総合戦略策定の背景

現在わが国は、人口減少の局面にあります。そして、人口の減少とともに、少子化や高齢化の進展が、社会の持続可能性に対して大きな課題となっています。

このような事態に対処するため、国では、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」といいます。）が公布とともに施行されました。

法は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「国民一人一人が夢や希望を持つこと」、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、そして「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することが必要であることを説き、それを「まち・ひと・しごと創生」として規定しています。

また、法では、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を策定することが地方自治体の努力義務とされています。



これを受けて、鳴沢村では、これまでの人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来人口展望を「鳴沢村 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「鳴沢村人口ビジョン」といいます。）として提示するとともに、そこに示された今後の人口予測や、村の社会構成や産業構造等を踏まえて、戦略的なむらづくりを進めていくための総合戦略を

策定することとしました。

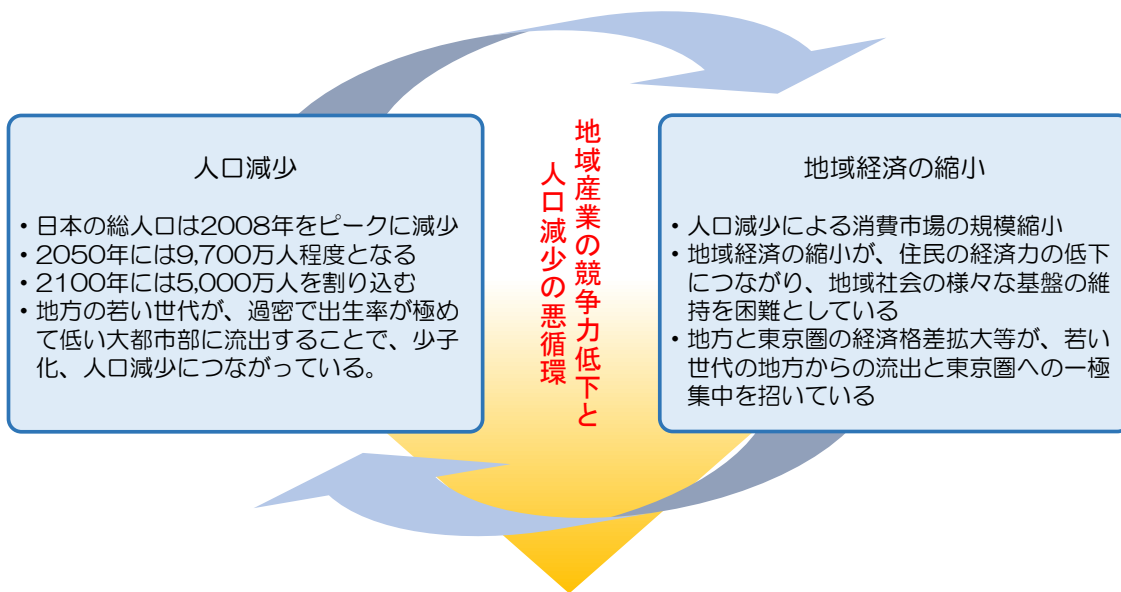
ここに定める「鳴沢村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「鳴沢村総合戦略」といいます。）は、「鳴沢村人口ビジョン」において展望する2040年、2060年の社会を見据えて、今後5年間の事業戦略として、重点的な戦略を取りまとめたものです。

2. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

（1）基本的な考え方

国では、地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとみており、このまま地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、国全体の競争力が弱まると考えています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方



人口減少と地域経済縮小の克服：地方創生

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

そこで、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口

経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要であると示唆しています。

(2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要とされています。

まち・ひと・しごと創生 政策5原則

①自主性

- 各施策が一過性の対症的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるものとします。

②将来性

- 将来に渡り地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

③地域性

- 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとします。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定します。

④直接性

- 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

⑤結果重視

- 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

(3) 国が掲げる基本目標と地方の対応

国の総合戦略では、以下の4つの「基本目標」を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めるものとしています。

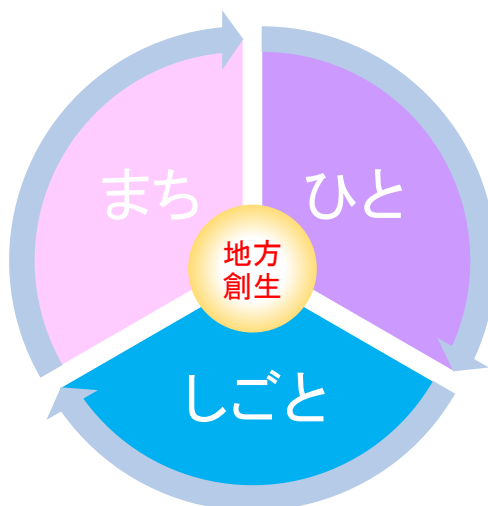
国の総合戦略の基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これら国が掲げる政策の「基本目標」については、日本の人口・経済の中長期展望を示した「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である2020年において、国として実現すべき成果（アウトカム⁴）を重視した数値目標が設定されています。

これに対して市町村は、「各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示」し「各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、5か年の政策目標・施策を策定」することが求められています。人口減少に歯止めをかけるために、地方に「しごと」の創出と「ひと」の流れをつくることで好循環をつくり、「まち」の活性化を図っていくことが求められています。

まち・ひと・しごとの創生による好循環の形成



⁴ アウトカム：「成果」は一般にアウトプット (output)、アウトカム (outcome)、インパクト (impact) に区分されます。事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量が「アウトプット」、施策・事業の実施により発生する効果・成果が「アウトカム」、意図した結果以外の波及効果が「インパクト」とされています。

3. 鳴沢村総合戦略の位置づけと期間

「鳴沢村総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する総合戦略として策定しています。策定にあたっては、国や山梨県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標や施策の方向性を勘案するとともに、村政の最上位計画となる「鳴沢村第4次長期総合計画」と整合するものとしします。

「鳴沢村総合戦略」の最終的な目標は、同時に策定した「鳴沢村人口ビジョン」において示された、鳴沢村の将来人口展望を実現させることです。

そして、「鳴沢村総合戦略」は、鳴沢村人口ビジョン達成に向けた、重点的な施策の方向性や具体的な取り組みについて、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として定めるものであり、施策の進捗状況や鳴沢村における社会経済状況等を踏まえて、必要に応じて見直すものとしします。

4. 鳴沢村総合戦略策定体制

村では次の機関を設置し、全庁的な戦略の策定・推進体制を整備し、「鳴沢村総合戦略」の策定・推進に取り組んできました。

① 鳴沢村地方創生総合戦略本部

鳴沢村総合戦略の策定・推進組織として、村長を本部長とする鳴沢村地方創生総合戦略本部を置き、全庁的な推進体制を構築しました。鳴沢村地方創生総合戦略本部は、鳴沢村総合戦略の策定・見直しの最終決定機関となります。

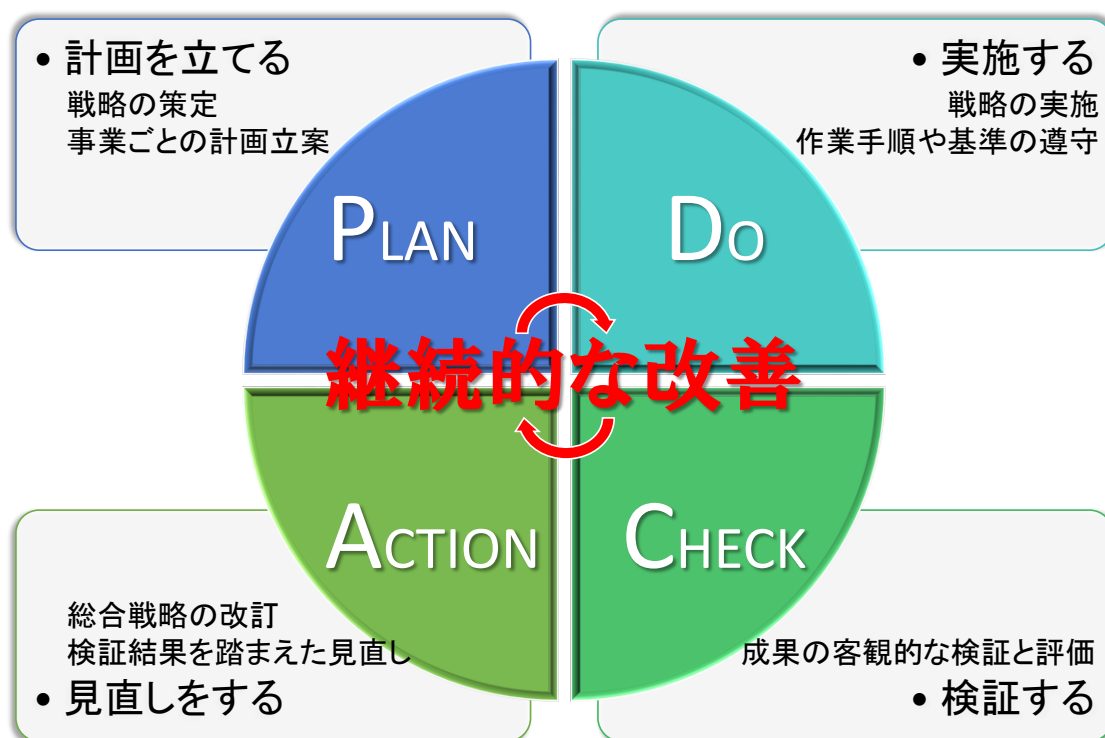
② 鳴沢村まち・ひと・しごと創生有識者会議

各分野から幅広い参加者を得た有識者会議を設置し、鳴沢村総合戦略の策定・推進に関する幅広い知見や意見を集約するとともに、村と産・学や、金融機関等、様々な民間団体等が連携した施策の立案と推進につなげられる検討の場を設置しました。

5. KPIとPDCAサイクルの適用による戦略の推進

「鳴沢村総合戦略」は、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、それぞれに数値目標と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI / Key Performance Indicator）を設定しています。この数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価・検証）、Action（見直し）のサイクルに基づいて進捗を管理し、実効性を確保しながら施策を推進していきます。

総合戦略推進にかかる PDCA サイクル



第2章 鳴沢村総合戦略の概要

1. 鳴沢村がめざすべき姿と総合戦略(総合計画との関係性)

鳴沢村がめざすべき姿については、これまでに「鳴沢村第4次長期総合計画」の将来像や6つの分野別目標に掲げられた方向性に示されています。

鳴沢村第4次長期総合計画が掲げる将来像

心地よく健やかに暮らせるために
みんなでつくる鳴沢村

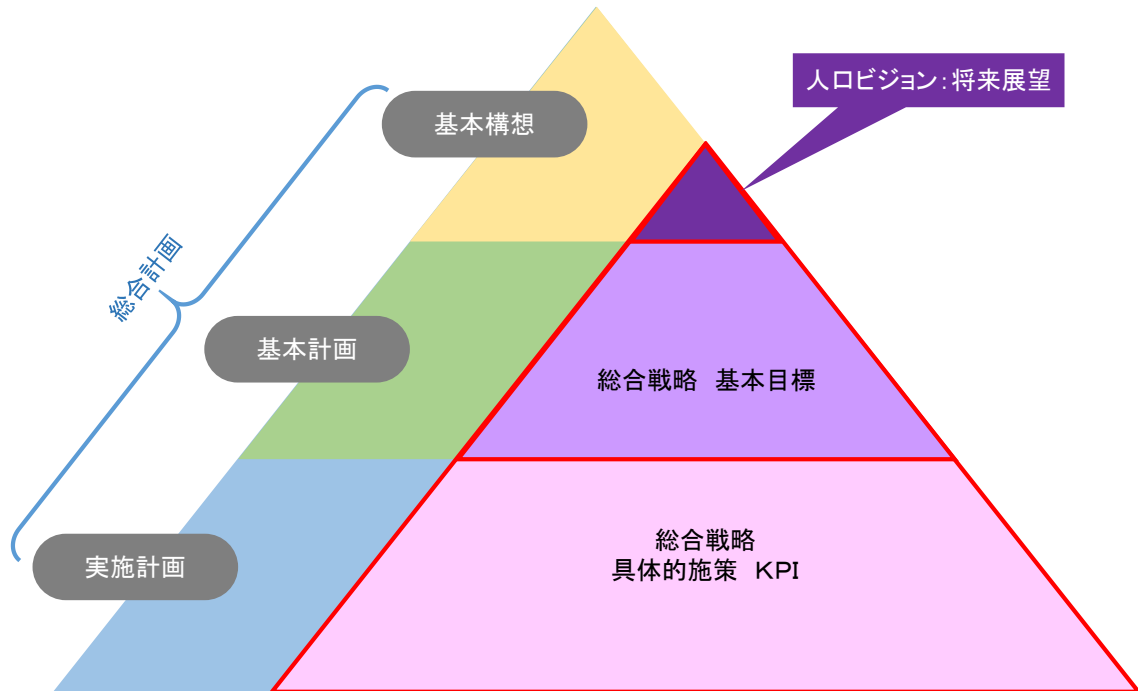
鳴沢村第4次長期総合計画 ～6つの分野別目標～

- | | |
|---|--|
| 1 | 生活環境分野：身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり |
| 2 | 産業分野：鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり |
| 3 | 福祉保健分野：子どもからお年寄りまでみんなが生き生きと笑顔で暮らせる村づくり |
| 4 | 教育環境分野：自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり |
| 5 | 住民参加分野：みんなが語り合い参加する村づくり |
| 6 | 行財政分野：計画性のある行財政管理 |

「鳴沢村第4次長期総合計画」（平成19年度策定）は、鳴沢村のあるべき姿を具体化するための大きな施策と基本的な計画を明らかにした、本村の最上位計画です（なお、平成28年度にこれまでの計画を見直し、第5次総合計画を策定する予定です）。

これに対して、鳴沢村総合戦略は、「鳴沢村第4次長期総合計画」を踏まえながらも、国や山梨県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や地域経済の縮小に対応するため、今後5年間で集中して取り組む施策及びその方向性を示したものです。

総合計画と総合戦略、人口ビジョンの関係性



「鳴沢村総合戦略」は、「鳴沢村人口ビジョン」で掲げた将来人口展望の達成が、めざすべき中長期的な目標となります。

鳴沢村では、「鳴沢村総合戦略」の実施によって、この中長期的目標が実現できる態勢を整えていくとともに、来年度に改定が予定されている「総合計画」においても、この中長期的目標の達成を促すべく、より包括的な政策を整えていきます。

2. 基本的な視点

「鳴沢村総合戦略」の策定にあたっては、以下の5つの視点を基本的視点として、戦略の策定に取り組みました。

視点 1

実効性の確保

「鳴沢村総合戦略」の策定にあたっては、中長期的な施策の方向性を描きつつ、着実に目標達成のために取り組んでいくため、「鳴沢村第4次長期総合計画」や「鳴沢村人口ビジョン」との整合を図り、人口減少の抑制および持続可能性の維持に向けて体制を整え、創意工夫を重ねた施策が的確に実施できるよう、職員一丸となって取り組みを推進します。

視点 2

継続性の確保

「鳴沢村総合戦略」においては、中長期的な視点に立って継続的な取り組みを行うことにより、鳴沢村が抱える課題の解決や、地域社会としての成熟度を高めていきます。

視点 3

選択と集中による戦略性の追求

総合戦略の中長期的な目標は、人口ビジョンに掲げられた将来展望を実現するための人口減少の抑制にあります。したがって、あれもこれもと政策の幅を広げるのではなく、必要と考えられる目標を選択し、それに向けて利活用可能な資源を集約し、目標実現に取り組みます。

視点 4

柔軟性のある臨機応変な対応

めまぐるしく変化する社会経済状況や、各種法制度の変更により、臨機応変な対応が求められます。中・長期的な方向性を念頭におきながら、このような変化に適切に対応し、

適宜、軌道修正を図ります。

視点 5

独自性の追求

鳴沢村がもつ資源や強みを活かして、鳴沢村ならではの魅力あるむらづくりを追求します。

3. 基本目標

鳴沢村総合戦略では、以下の基本目標を掲げます。

【国の基本目標】 地方における安定した雇用を創出する

【山梨県の基本目標】 地域に根ざした新しい雇用を創生する

▼
 <<基本目標 I>>

鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する

【国の基本目標】 地方への新しいひとの流れをつくる

【山梨県の基本目標】 人の流れをつくり地域経済を創生する

▼
 <<基本目標 II>>

鳴沢村への新たな人の流れを創生する

【国の基本目標】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【山梨県の基本目標】 生み・育むことにやさしい環境を創生する

▼
 <<基本目標 III>>

鳴沢村で産み、育てていくことに
 やさしい環境を創生する

【国の基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【山梨県の基本目標】 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

▼
 <<基本目標 IV>>

鳴沢村の美しい自然を守り、
 快適な生活環境を創生する

※なお、山梨県では、上記以外に「明日の山梨を担う人材を創生する」という基本目標も立てています。

4. 施策の体系

○…新規事業 ●…継続（拡充）事業

| 基本目標 | 施策 | 主な取り組み（事業） |
|--------------------------------|---------------------------------|---|
| ≪基本目標 I≫ 鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する | 【施策①】 企業誘致等による雇用の創出 | ●企業誘致を実現するための調査研究 ●県の支援を活用した企業誘致活動を実施 ○サテライトオフィス ⁵ 等の開設推進 |
| | 【施策②】 村内産業の育成 | ○創業・起業の支援 ●中小企業振興資金等利子補給 ○村内企業のマッチング及びコラボレーション商品の開発 ●農業者への各種補助及び助成の継続 ●農地の保全と活用 ○農産物加工の推進 ●有害鳥獣防除対策の推進 ○地熱エネルギー等の調査・研究 |
| ≪基本目標 II≫ 鳴沢村への新たな人の流れを創生する | 【施策③】 鳴沢村への移住者招致、定住の促進 | ○村有地等の有効活用 ○空き家の有効活用 ○移住・定住者への助成制度の創設 ○移住・定住者向けパンフレットの作成 ○子育て世代をターゲットとした定住プロモーションの展開 ●やまなし暮らし支援センターの活用 |
| | 【施策④】 観光資源の整備と観光振興による交流人口の増大 | ●道の駅を活用した観光振興 ○新たな観光資源の開発 ○新たな周遊バスの導入・運行支援 ○「なるシカくん」を活用した観光振興 ○農業と観光の連携促進 ○観光専用サイトの構築・運用 ○観光案内アプリの開発 |

⁵ サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのことです。本拠地（本社等）を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスで、一般に、勤務者が居住地に近い場所で勤務できるように通信設備を整えた山間地や田園地帯、郊外等の場所に構えたオフィスがこのように呼ばれますが、逆に、郊外に立地する企業や団体が、都心等の繁華街に設置した小規模のオフィスが、サテライトオフィスと呼ばれることもあります。

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携ポータルサイトによる情報発信 ○ 地域活性・観光イベント等の公募及び実施団体への支援 ● 特産品づくりの開発支援 ● トレッキングマップの作成 ○ 観光周遊ルートの整備 ● 観光事業者のレベルアップ ● 合宿利用、企業研修等の推進 ● 外国人観光客の利便性向上、誘客の取り組み |
| <p>《基本目標 Ⅲ》 鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する</p> | <p>【施策⑤】 若者たちの出会いと交際の支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ カップルの交際支援（施設割引等） ○ 周辺自治体と協同で婚活イベントを開催 |
| | <p>【施策⑥】 望んで産み、健やかに育てる環境の創出</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども医療費の助成 ○ 不妊治療に対する助成 ○ 子育て支援モバイルサービス導入の検討 ● 出産祝金の支給 ○ 第2子以降保育料の無償化 ● 村単保育士の加配 ● 保育所3歳以上児童への主食代の助成 ● チャイルドシート購入補助 ● 生き生き広場などの公園等の管理 ○ 保護者に向けた親力向上の取り組み ○ 3世代同居の推進・支援 |
| | <p>【施策⑦】 未来を担う子どもたちの教育環境の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 遊学館の活用促進 ● 英語教育の推進 ● 村単教員の配置 ● 給食室での調理、食事による食育・交流の促進 ● ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ● 土曜日事業の推進 |

| | | |
|--|------------------------|--|
| <<基本目標 IV>> 鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する | 【施策⑧】 便利で快適な生活環境の充実 | ●鳴沢いきやりの湯の活用促進 ●情報通信インフラの維持・管理 ●公共交通機関の維持 ○新たな公共交通の導入の検討 ○CATVデータ放送を活用した情報提供の実施 ○コミュニティFM局の開局と広域連携による情報発信機能の強化 ○道の駅を活用した地域交流の促進 ○開業医の誘致に向けた取り組み |
| | 【施策⑨】 災害に強いむらづくり | ●避難所の防災備蓄用品の整備 ●緊急時情報通信体制の構築 ○富士山噴火の避難路の確保 ○鳴沢村避難計画の策定 |
| | 【施策⑩】 自然と景観の保全 | ○景観リーダー ⁶ の育成 ○修景事業の支援 |



なるシカくん

⁶ 景観リーダー：景観リーダーとは、県が行う「地域景観リーダー育成研修」を修了した者で、認定書を授与された方をいいます。認定後には、各地域において、地域住民への景観啓発、普及活動を行い、地域住民が中心となった景観づくりに取り組みます。

第3章 施策の展開

1. ≪基本目標 I≫鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する

- ◆若年層へのアンケート調査では、「就業機会・勤労者福祉の充実」については、「不満」又は「やや不満」という回答が3割を超えているのに対して、「満足」又は「やや満足」という回答は2割未満に留まっています。
- ◆現在の鳴沢村の産業構造において、基幹産業は「製造業」であり、「生活関連サービス業、娯楽業」の就業者数も比較的多くなっていますが、上記のアンケート結果から、若年層の雇用環境は必ずしも十分なものとなっていないことがうかがえます。
- ◆村内への企業誘致や創業支援など、新しい「しごと」を創り出す体制整備などに努め、村内における新たな働く場の拡大を目指します。

≪基本目標 I≫のKPI

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (H22年度) | 目標値 (H32年度) |
|----------------|-------------|-------------|
| 15歳以上就業者数 | 1,563人 | 1,578人 |

※基準値と目標値の基準年度は、原則的にはそれぞれ平成26年度と平成31年度ですが、上記数値は国勢調査結果数値となるため、現時点で公表されている国勢調査の最新年度及び平成31に最も近い国勢調査実施年度を設定しています。

【施策①】企業誘致等による雇用の創出

| | | | |
|-------------------|--|-------------|-------------|
| 施策の概要 | ◆雇用環境に対する実効性・即効性の高い企業誘致の実現をめざすとともに、首都圏に近接する立地と自然環境の豊かさを生かしたサテライトオフィスの開設を推進することで、村内の雇用環境を改善します。 | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 評価指標 | 基準値 (H26年度) | 目標値 (H31年度) |
| | 企業誘致数 | — | 1社(5年間) |
| | サテライトオフィス開設件数 | — | 2件(5年間) |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致を実現するための調査研究 ●県の支援を活用した企業誘致活動を実施 ○サテライトオフィス等の開設推進 等 | | |

【施策②】 村内産業の育成

| | | | |
|-----------------------|---|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ◆「創業支援事業計画」を策定し、商工会や地元金融機関等の創業支援事業者と連携して、新たに事業を起こそうとしている起業家への様々な創業支援を実施します。 ◆中小企業振興資金等利子補給などを通して、村内に所在する既存産業への支援を充実させます。 ◆村内に所在する企業同士のマッチングを模索し、村内企業コラボレーションによる商品開発や販路開拓等を支援します。 ◆衰退傾向にある農業への支援を充実させ、村内農家数の減少に歯止めをかけます。 ◆地熱エネルギー等の活用をめざして、調査・研究を行います。 | | |
| 重要業績評価指標 (K P I) | 評価指標 | 基準値 (H26 年度) | 目標値 (H31 年度) |
| | 新規村内起業数 | — | 2 社(5 年間) |
| | 連携・協力した村内企業数 | — | 3 社(5 年間) |
| | 村内農家数 (所得税納税義務者数) | 15 件 | 12 件 |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○創業・起業の支援 ●中小企業振興資金等利子補給 ○村内企業のマッチング及びコラボレーション商品の開発 ●農業者への各種補助及び助成の継続 ●農地の保全と活用 ○農産物加工の推進 ●有害鳥獣防除対策の推進 ○地熱エネルギー等の調査・研究 等 | | |



2. ≪基本目標 II≫鳴沢村への新たな人の流れを創生する

- ◆鳴沢村は、ユネスコの世界文化遺産に登録された「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」に集約される魅力ある観光資源を有しており、観光関連のサービス業は、製造業と並んで、村の主要産業の1つということができます。
- ◆「富士山」の世界遺産登録に伴い、鳴沢村の平成26年の観光入込客数は2,328,307人と対前年比で5.0%上昇（山梨県観光入込客統計調査）しており、好機を迎えた状況にありますが、村の将来を見据えて、更なる観光入込客数の増加が求められるところです。
- ◆交流人口の増加は、関連産業の活性化や雇用の創出も期待されるため、「富士山」という大きな観光資源を生かした観光関連施設の整備と、既存施設の効果的な運用を図るとともに、情報発信強化や着地型観光を推進するなど、観光周遊に向けた仕組みづくりを推進します。
- ◆また、Iターン・Uターンなどの移住・定住を促進するための各種支援策を講ずるとともに、村内にある別荘や、魅力ある観光資源を最大限に活用し、より多くの人に鳴沢村を訪れてもらうことができるよう、積極的な人的交流を推進します。

≪基本目標 II≫のKPI

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値（H26年度） | 目標値（H31年度） |
|---------------|------------|------------|
| 年間転入者数 | 139人 | 140人 |
| 年間転出者数 | 125人 | 128人 |
| 年間純移動数 | +14人 | +12人 |
| 観光入込客数 | 2,328,307人 | 2,500,000人 |

【施策③】 鳴沢村への移住者招致、定住の促進

| | | | |
|-----------------------|---|-------------|-------------|
| 施策の概要 | <p>◆鳴沢村は、都心から90分という好立地にありながら、富士山の麓に広がる大自然に囲まれています。</p> <p>◆このような立地条件を最大限にアピールし、受け入れ体制を整備していき、Iターン・Uターンなどの移住・定住を促進していきます。</p> <p>◆特に、移住・定住を促進するターゲットとしては、子育て世代を中心としたプロモーションを実施します。</p> | | |
| 重要業績評価指標 (K P I) | 評価指標 | 基準値 (H26年度) | 目標値 (H31年度) |
| | 村整備分譲地数 | — | 5区画(5年間) |
| | 移住・定住助成制度の活用件数 | — | 5件 |
| 主な取り組み | <p>○村有地等の有効活用</p> <p>○空き家の有効活用</p> <p>○移住・定住者への助成制度の創設</p> <p>○移住・定住者向けパンフレットの作成</p> <p>○子育て世代をターゲットとした定住プロモーションの展開</p> <p>●やまなし暮らし支援センターの活用 等</p> | | |



【施策④】観光資源の整備と観光振興による交流人口の増大

| | | | |
|-------------------------------|---|--------------------|--------------------|
| <p>施策の概要</p> | <p>◆世界遺産「富士山」をはじめとする、村の豊かな自然や、文化財、道の駅などの観光資源を最大限に有効活用することで、より多くの観光客を呼び込みます。</p> <p>◆観光案内のウェブサイトの内容の充実やスマートフォン用のアプリの開発により、村の観光情報発信機能を強化します。</p> <p>◆新たな特産品の開発支援や観光スポットを発掘・開発することにより、観光振興を図り交流人口を拡大していきます。</p> | | |
| <p>重要業績評価指標 (K P I)</p> | <p>評価指標</p> | <p>基準値 (H26年度)</p> | <p>目標値 (H31年度)</p> |
| | <p>道の駅物産館利用客数</p> | <p>302,625人</p> | <p>320,000人</p> |
| | <p>観光案内サイト年間アクセス件数</p> | <p>—</p> | <p>約18万件</p> |
| | <p>公募によるイベント等実施件数</p> | <p>—</p> | <p>3件(5年間)</p> |
| | <p>新たな特産品の開発支援</p> | <p>1品</p> | <p>3品(5年間)</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●道の駅を活用した観光振興 ○新たな観光資源の開発 ○新たな周遊バスの導入・運行支援 ○「なるシカくん」を活用した観光振興 ○農業と観光の連携促進 ○観光専用サイトの構築・運用 ○観光案内アプリの開発 ●広域連携ポータルサイトによる情報発信 ○地域活性・観光イベント等の公募及び実施団体への支援 ●特産品づくりの開発支援 ●トレッキングマップの作成 ○観光周遊ルートの整備 ●観光事業者のレベルアップ ●合宿利用、企業研修等の推進 ●外国人観光客の利便性向上、誘客の取り組み 等 | | |

3. ≪基本目標 Ⅲ≫鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する

- ◆鳴沢村の合計特殊出生率は1.46（平成20～24年）で、全国（1.38）や山梨県（1.45）の水準は上回ってはいるものの、その差はわずかで、現状の水準のままでは、今後確実に人口は減り、より少子高齢化が進行することになります。
- ◆一方、若年層のアンケートでは、既婚者が理想とする子どもの平均人数は2.54人、結婚を希望している未婚者では2.34人となっており、現状の合計特殊出生率との間には大きな差があります。
- ◆このような子育て世代の希望を満たし、より多くの家庭で、子どもを産み、育てることができるよう、子育てへの支援を行います。
- ◆親世代・子世代・孫世代のそれぞれがお互いに協力し、つながりを持ちながら生活していくことで、子育ての負担軽減を図りつつ各世代が生き生きと健康的に生活していけるよう、3世代同居を推進していきます。
- ◆また、次代の鳴沢村を背負っていく世代を育むために、子どもの教育環境のより一層の充実に向け、子どもたちが確かな判断力と豊かな心を育むことができる環境づくりを推進します。

≪基本目標 Ⅲ≫のKPI

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値（H26年度） | 目標値（H31年度） |
|---------------|------------|------------|
| 出生人数 | 26人 | 25人 |
| 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.50 |

【施策⑤】若者たちの出会いと交際を支援

| | | | |
|-----------------------|--|--------------|--------------|
| 施策の概要 | ◆周辺の自治体と協同で、結婚を希望する若者たちの婚活イベントを開催するとともに、富士山周辺のレジャー施設等での交際を支援します。 | | |
| 重要業績評価指標 (K P I) | 評価指標 | 基準値 (H26 年度) | 目標値 (H31 年度) |
| | 婚活イベントの開催 | 1 回 | 2 回 |
| 主な取り組み | ○カップルの交際支援（施設割引等） ○周辺自治体と協同で婚活イベントを開催 等 | | |

【施策⑥】望んで産み、健やかに育てる環境の創出

| | | | |
|-----------------------|---|--------------|--------------|
| 施策の概要 | ◆子育て世代に様々な補助を行い、育児の負担軽減を図ることにより、子育てをしやすい環境を創出します。 ◆子どもたちが健康的に、のびのびと体を動かせる生活環境を提供します。 ◆子ども医療費の助成金支給の対象年齢を、現行の中学3年生から高校3年生までに引き上げます。 | | |
| 重要業績評価指標 (K P I) | 評価指標 | 基準値 (H26 年度) | 目標値 (H31 年度) |
| | 保育所入園者数 | 87 人 | 90 人 |
| 主な取り組み | ●子ども医療費の助成の拡充 ○不妊治療に対する助成 ○子育て支援モバイルサービス導入の検討 ●出産祝金の支給 ○第2子以降保育料の無償化 ●村単保育士の加配 ●保育所3歳以上児童への主食代の助成 ●チャイルドシート購入補助 ●活き活き広場などの公園等の管理 ○保護者に向けた親力向上の取り組み ○3世代同居の推進・支援 等 | | |

【施策⑦】 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

| | | | |
|-----------------------|---|--------------|--------------|
| 施策の概要 | ◆家族形態の変容や、価値観、ライフスタイルの多様化等、教育を取り巻く環境は日々変化をしています。このような現状の中、社会全体で安心して子育てできる教育環境整備を行います。 | | |
| 重要業績評価指標 (K P I) | 評価指標 | 基準値 (H26 年度) | 目標値 (H31 年度) |
| 主な取り組み | 鳴沢小学校児童数※ | 156 人 | 155 人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●遊学館の活用促進 ●英語教育の推進 ●村単教員の配置 ●給食室での調理、食事による食育・交流の促進 ●ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ●土曜日事業の推進 等 | | |

※現在の住基人口から単純に推測される平成 31 年度の児童数は 149 人ですが、移住・定住等の施策を講じて 155 人を確保するという目標値としています。

4. ≪基本目標 IV≫鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する

- ◆村民へのアンケートでは、村全体の印象について、「あなたにとって、鳴沢村は住みよい村ですか」という質問を、若年層調査と高齢層調査の両方で行っていますが、若年層調査で「住みよい」と回答した人は42.3%、「どちらかといえば住みよい」と回答した人は24.5%、高齢層調査で「住みよい」と回答した人は41.8%、「どちらかといえば住みよい」と回答した人は28.7%でした。
- ◆村民の満足度は比較的高い状態にあるということが出来ますが、若年層では、「住みにくい」又は「どちらかといえば住みにくい」と回答した人が1割を超えており、若年者の居住環境としては、まだまだ改善の余地があることがうかがえます。
- ◆鳴沢村では、今あるインフラ設備を継続的に維持できるように、適正な管理保全を継続実施するとともに、次代の村民に配慮した、新たな情報配信システムの導入を推進します。
- ◆また、富士山に集約される美しい自然環境を永続的に保全していくとともに、近い将来にその可能性が指摘されている、富士山の噴火等の災害への備えも充

≪基本目標 IV≫のKPI

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (H26年度) | 目標値 (H31年度) |
|--------------------------------|------------------------|-------------|
| 鳴沢村が「住みよい」と考える人 (村民アンケート調査) | 若年層:42.3% 高齢層:41.8% | 50.0% |

【施策⑧】 便利で快適な生活環境の充実

| | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------|---------------------|
| <p>施策の概要</p> | <p>◆既にある施設やインフラ等の適正管理を継続するとともに、生活の利便性を高める情報配信システムの導入なども推進して、村民に快適な生活を提供します。</p> <p>◆富士北麓市町村で連携してコミュニティFM局を開設し、近隣市町村を含めた地域情報や災害情報等を発信します。</p> <p>◆地域の医療体制の充実や在宅医療の推進等の施策として、開業医（診療所・クリニック等）の誘致に向けての取り組みを検討します。</p> | | |
| <p>重要業績評価指標 (K P I)</p> | <p>評価指標</p> | <p>基準値 (H26 年度)</p> | <p>目標値 (H31 年度)</p> |
| <p>光ブロードバンドサービス加入世帯数 (累計)</p> | | <p>774 世帯</p> | <p>900 世帯</p> |
| <p>生活バス路線数</p> | | <p>4 路線</p> | <p>4 路線</p> |
| <p>CATVデータ放送に対する満足度</p> | | <p>—</p> | <p>70%</p> |
| <p>コミュニティFM局の認知度</p> | | <p>—</p> | <p>50%</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●鳴沢いきやりの湯の活用促進 ●情報通信インフラの維持・管理 ●公共交通機関の維持 ○新たな公共交通の導入の検討 ○CATVデータ放送を活用した情報提供の実施 ○コミュニティFM局の開局と広域連携による情報発信機能の強化 ○道の駅を活用した地域交流の促進 ○開業医の誘致に向けた取り組み 等 | | |

【施策⑨】 災害に強いむらづくり

| | | | |
|-----------------------|---|------------|------------|
| 施策の概要 | ◆自然災害（地震・富士山噴火）に対して、防災・減災対策を行い、安心してらせるむらづくりを行います。 | | |
| 重要業績評価指標 （ K P I ） | 評価指標 | 基準値（H26年度） | 目標値（H31年度） |
| | 避難所防災備蓄用品の整備 | 2箇所 | 5箇所(5年間) |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ●避難所の防災備蓄用品の整備 ●緊急時情報通信体制の構築 ○富士山噴火の避難路の確保 ○鳴沢村避難計画の策定 等 | | |

【施策⑩】 自然と景観の保全

| | | | |
|-----------------------|---|------------|------------|
| 施策の概要 | ◆鳴沢村の美しい景観づくりの取り組みの中心となる「景観リーダー」等の人材育成や、街並みに配慮した建物・工作物等の外観修景などの修景事業に対する支援等を行い、美しい鳴沢村の景観を守ります。 | | |
| 重要業績評価指標 （ K P I ） | 評価指標 | 基準値（H26年度） | 目標値（H31年度） |
| | 景観リーダー人数 | — | 3人(5年間) |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○景観リーダーの育成 ○修景事業の支援 等 | | |



紅葉台から望む富士山

鳴沢村

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン／総合戦略

印刷・発行 平成 28 年 3 月

鳴沢村 企画課

〒401-0398

山梨県南都留郡鳴沢村 1575

TEL : 0555-85-2312

FAX : 0555-85-2461